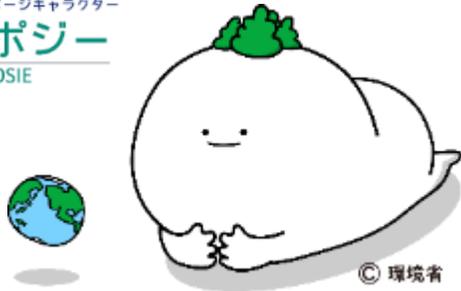


「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター
だいだらぽじー
DAIDARAPOSIE



ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた環境省の施策

環境省 自然環境局 自然環境計画課

生物多様性主流化室

2026年3月



ネイチャーポジティブに関する国内外の動向全般

生物多様性条約第7回国別報告書の作成等

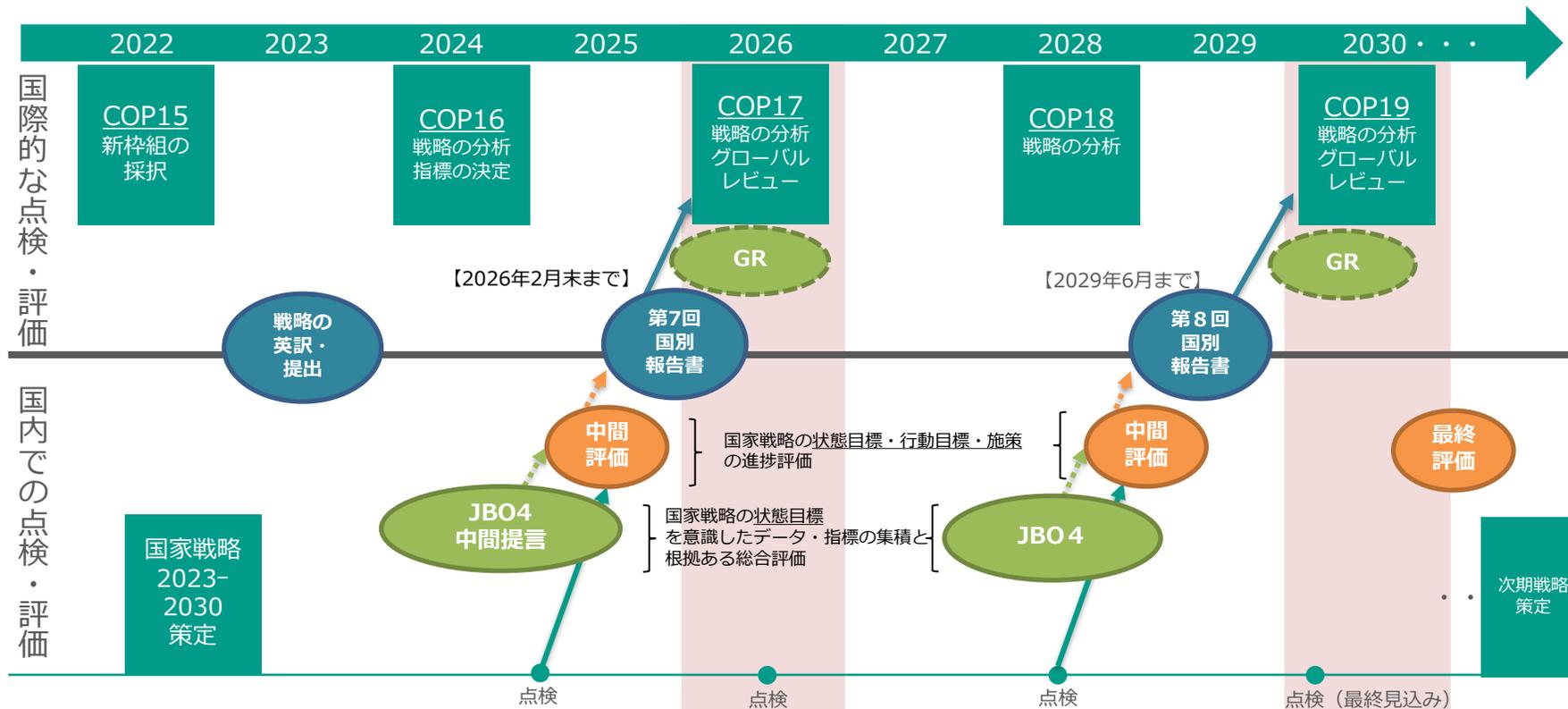
■我が国では、**生物多様性条約第7回国別報告書**を2026年2月20日に提出。提出した国別報告書は、COP17で議論に付されるグローバルレビュー（※）の情報源とされる。

※締約国によるGBF実施の進捗状況を把握・分析。必要に応じて締約国における取組の見直しや努力量の向上に活用。

■国別報告書の提出に合わせ、**国家戦略の中間評価**を一体的に実施。

■特に科学的知見を要する国家戦略の状態目標の評価の情報源とするため、**生物多様性及び生態系サービスの総合評価2024（JBO4）**を実施し、**中間提言**を2025年10月に策定。

※なお、生物多様性条約第8回国別報告書においても同様のプロセスを行うことを想定。

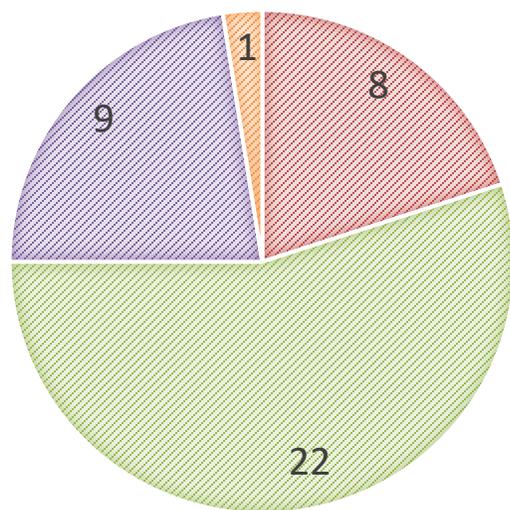


※あくまでイメージ

国別目標（全40個）の進捗状況評価

- 全国別目標を見ると、「**目標達成に向けて順調**」（赤色）となった国別目標が複数あり、**進展した国別目標（赤色+緑色）が3/4を占める結果**となった。
- 状態目標・行動目標別に見ると、**行動目標に比べて、状態目標では進展しているものが限られる結果**となった。
- その理由としては、行動が状態に作用し効果が発現するまでに一定程度の時間を要することや、行動の規模等が状態を進展させるに十分ではないこと等が考えられる。

全国別目標（全40個）の評価結果



■ 達成

■ 目標達成に向けて順調

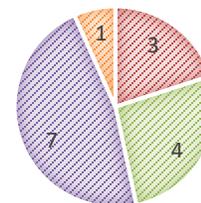
■ 進展したが、その程度は不十分

■ 大きな進展なし

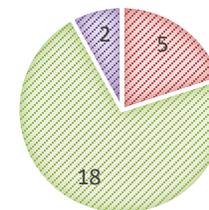
■ 該当なし／適用不可

■ 不明

状態目標（全15個）の評価結果



行動目標（全25個）の評価結果



※基本的に、赤枠で囲った4つの選択肢から回答

国別目標（全40個）の進捗状況評価の一覧

国別目標の評価結果		
達成		0
目標達成に向けて順調	行動目標2-1（生態系機能の可視化） 状態目標3-2（負の影響の低減等） 状態目標3-3（持続可能な農林水産業） 行動目標3-1（企業の情報開示） 行動目標3-2（貢献技術・サービス支援） 行動目標3-4（環境保全型農林水産業） 状態目標5-1（情報基盤の整備等） 行動目標5-5（国際協力）	8 状態目標：3 行動目標：5
進展したが、その程度は不十分	行動目標1-1（陸と海の30%以上保全） 行動目標1-2（劣化地の30%以上再生） 行動目標1-3（汚染削減・外来種防止） 行動目標1-4（気候変動影響の最小化） 行動目標1-5（希少種保護・状況改善） 行動目標1-6（遺伝的多様性保全） 行動目標2-2（自然活用地域づくり） 行動目標2-3（気候変動関連自然再生） 行動目標2-5（鳥獣との軋轢緩和） 状態目標3-1（ESG投融资の推進等） 行動目標3-3（遺伝資源ABS） 状態目標4-2（消費行動における配慮） 行動目標4-1（環境教育の推進） 行動目標4-2（ふれあい機会の提供等）	22 状態目標：4 行動目標：18

国別目標の評価結果		
進展したが、その程度は不十分	行動目標4-3（自主的行動変容促進） 行動目標4-4（消費行動・選択肢提示） 行動目標4-5（地域保全再生活動促進） 状態目標5-2（生物多様性資金の確保） 状態目標5-3（途上国支援能力構築等） 行動目標5-1（学術研究・基礎調査等） 行動目標5-3（地域戦略等策定支援） 行動目標5-4（資源動員の強化）	
大きな進展なし	状態目標1-1（生態系の健全性の回復） 状態目標1-2（種の絶滅リスクの低減） 状態目標2-1（生態系サービスの向上） 状態目標2-2（気候変動対策による生態系影響減） 状態目標2-3（鳥獣被害の緩和） 行動目標2-4（再エネ導入時の配慮） 状態目標4-1（自然重視の価値観形成） 状態目標4-3（保全活動への積極的な参加） 行動目標5-2（データ活用の人材育成）	9 状態目標：7 行動目標：2
該当なし／適用不可		0
不明	状態目標1-3（遺伝的多様性の維持）	1 状態目標：1 行動目標：0

注）太字は状態目標を示す。括弧内の国別目標の記載は簡素化したものである。

生物多様性及び生態系サービスの総合評価2028(JBO4) に向けた中間提言

JBOの経緯と本中間提言の目的

- ◆ 我が国では、生物多様性及び生態系サービスの現状等について、有識者検討会で総合的に評価した結果をJBO(Japan Biodiversity Outlook)としてとりまとめている。
- ◆ 本中間提言は、2030年ネイチャーポジティブの実現に向けた見通しや課題に関する中間レビューを広く国民に伝えることを目的とするものである。



2030ネイチャーポジティブ実現に向けた提言の一例

我が国の生物多様性は全体として損失し続けており、生態系サービスも回復するまでには至っていないと考えられる。ただし、前向きな兆しも一部あり、生物多様性の損失の背景に位置付けられる社会経済状況については、部分的であるが改善していると考えられる。国家戦略の状態目標全体として、達成に向けて順調なものは限られていたことから、2030年ネイチャーポジティブの実現に向けては、産官学民が連携・協働し、引き続き多角的な取組を実施・加速化することが必要である。

▼総合評価結果▼

基本戦略	基本戦略1 生態系の健全性の回復		基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決		基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現		基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動		基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進	
	状態目標	評価	状態目標	評価	状態目標	評価	状態目標	評価	状態目標	評価
基本戦略	状態目標1-1: 生態系の規模と質の増加	↓	状態目標2-1: 生態系サービスの向上	→	状態目標3-1: ESG投融資推進	—	状態目標4-1: 価値観形成	→	状態目標5-1: データ活用・様々な主体の連携促進	↑
	状態目標1-2: 種レベルの絶滅リスクの低減	→	状態目標2-2: 気候変動とのシナジー・トレードオフ緩和	—	状態目標3-2: 事業活動による生物多様性への配慮	↑	状態目標4-2: 消費行動における配慮	↗	状態目標5-2: 資金ギャップの改善	↗
	状態目標1-3: 遺伝的多様性の維持	—	状態目標2-3: 鳥獣被害の緩和	↓	状態目標3-3: 持続可能な農林水産業の拡大	↑	状態目標4-3: 保全活動への参加	→	状態目標5-3: 途上国の能力構築等の推進	↑

	信頼性	
	高い	低い
目標達成に向けて順調	↑	↑
進展したが、その程度は不十分	↗	↗
大きな進展なし	→	→
後退したが、その程度は限定的	↘	↘
目標から大きく後退した	↓	↓
不明	—	—

注: 本表での各状態目標の内容は略称で示す。

2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）

- 国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）の後継組織として、2021年11月に**2030生物多様性枠組実現日本会議（Japan Conference for 2030 Global Biodiversity Framework/通称：J-GBF）**を設置。
- 日本経済団体連合会会長（筒井義信氏）を会長とし、各界・各層に発信力・影響力を持つ経済団体・自治体ネットワーク・N G O・ユース・関係省庁等の約40団体が加盟する、産官学民からなる連携プラットフォーム。事務局は環境省。
- 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した「生物多様性国内戦略2023-2030」の達成に向け、国内のマルチステークホルダーの参画及び自発的な取組と連携の促進を目的に活動。
- 総会の下に、各テーマ・主体にフォーカスしたフォーラム・WGを設け、シンポジウムやビジネスマッチングイベント等を実施。

<J-GBFの全体構造>

会長：筒井義信（経団連会長）

9月9日
開催

総会

6月9日
開催

幹事会

3月10日
開催予定

企画委員会

※ ビジネスフォーラム、地域連携フォーラム、行動変容WGの代表メンバーで構成

3月26日
開催予定

支援事業検討委員会

※ E P C内に設置

ビジネス
フォーラム

生物多様性に関するビジネス分野（企業等）への情報提供や関心向上に向けた**経済3団体**を中心とするフォーラム

12月2日
開催

地域連携
フォーラム

生物多様性自治体ネットワーク等と連携し、自治体の現場の生物多様性への知見共有や具体的取組を促すフォーラム

11月27日
開催

行動変容WG

マルチステークホルダーによる、ナッジやポイント制度等を活用した、市民や企業等の行動変容を促す取組を議論・検討する会議体

7月17日
2月6日
合計2回開催

企画委員会からの寄付金活用計画等の検討依頼を受け、用途を決定し、幹事会に報告する。

自然を活用した解決策（NbS）の国内外の動向と環境省の取組

国際的な関心の広がり：

- ・ 欧米ではNbSの推進に向けた施策が進行。
- ・ 世界銀行など金融分野でNbSへの投資促進の動き。
- ・ 国連気候変動枠組条約や生物多様性条約の会議等でもNbSについて議論。

国内での取組：

- ・ 「第六次環境基本計画」などでNbS推進に言及。
- ・ 多様な主体による既存の取組の中には、NbSに相当するものも少なくない。

▶ NbSの基本的な考え方や取組事例等を取りまとめた**自治体や企業等向けの手引き**を作成中



化学物質管理の視点からのネイチャーポジティブの推進（R7新規）

- 「昆明・モンリオール生物多様性枠組（GBF）」、日本の「生物多様性国家戦略2023-2030」において汚染の削減の行動目標が設定されており、化学物質管理分野における生物多様性分野への貢献が必要。
- 環境省では、化学物質管理・生物多様性保全双方の行政担当者、有識者、主要ステークホルダーとの連携により、世界・国内目標に戦略的に対応していく。

世界 目標	昆明モンリオール生物多様性枠組（GBF） 2030年ターゲット7：農薬及び有害性の高い化学物質による全体的なリスクの半減
国内 目標	生物多様性国家戦略2023-2030 行動目標 1-3 汚染の削減（生物多様性への影響を減らすことを目的として排出の管理を行い、環境容量を考慮した適正な水準とする）



これまでの化学物質管理の知見を集約し、目標達成に貢献

化学物質管理によるネイチャーポジティブ推進検討会

↑ 調査・インプット

- 行動目標の達成状況の定量・定性評価
- 化学物質による生物多様性損失定量化手法の検討・海外動向調査
- 生態系の内分泌かく乱作用に関する日英共同研究・日米二国間協力プロジェクト
- 外来生物への防除剤使用等の実態に関する情報収集



17字物質による複雑な生物への影響の例；
 Sigmund, G. et al. (2023). [Addressing chemical pollution in biodiversity research](#).
 Global Change Biology, 29(12), 3240-3255.

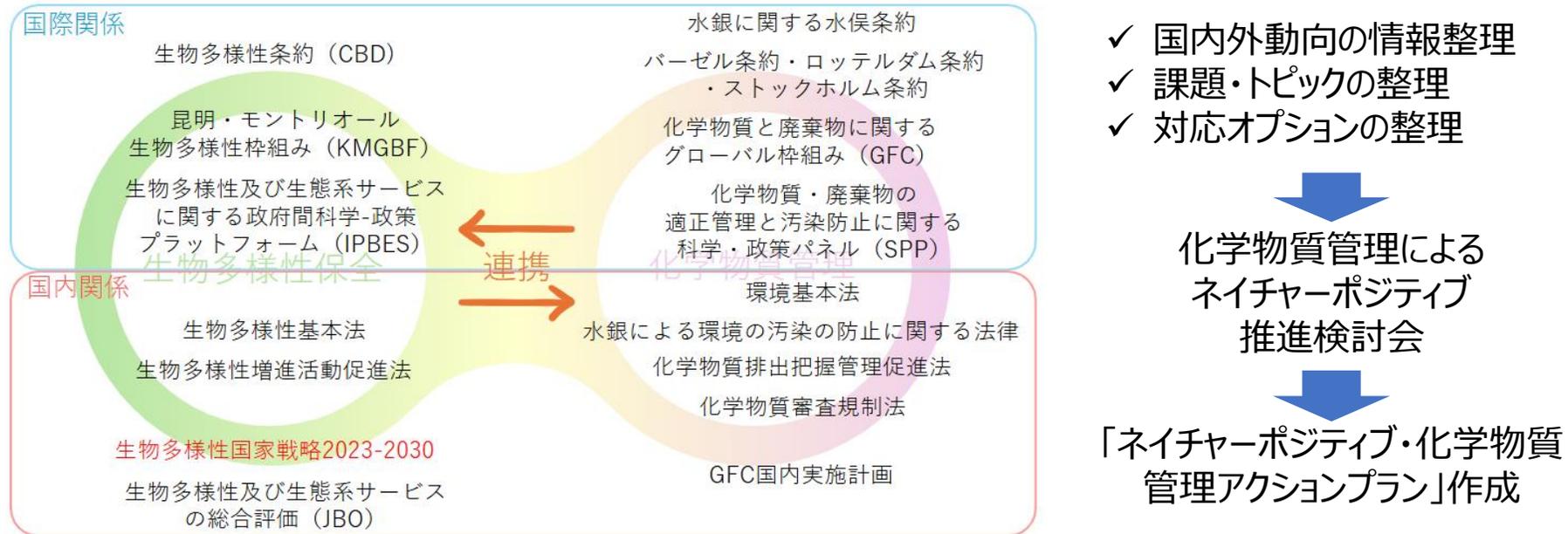
アウトプット・貢献

アクションプランの策定

- 生物多様性及び生態系サービスの総合評価（JBO）
- 生物多様性条約へのナショナルレポーティング
- 生物多様性COP、SBSTTA（補助機関会合）におけるターゲット7達成評価検討

化学物質管理の視点からのネイチャーポジティブの推進（R7新規）

- 国内外の動向を踏まえ、検討会を立ち上げつつ、2030年ネイチャーポジティブ達成に貢献するための化学物質管理政策のあり方について調査・検討。



「令和7年度 化学物質管理によるネイチャーポジティブ推進検討会」委員（50音順、敬称略）

氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
石塚 真由美	北海道大学大学院獣医学研究院 教授	高橋 真	愛媛大学大学院農学研究科 教授
織 朱實	上智大学 地球環境学研究科 教授	内藤 航	国立研究開発法人産業技術総合研究所 研究戦略本部 ネイチャーポジティブ技術実装研究センター 生態影響・対策技術評価研究チーム 研究チーム長
角谷 拓	国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域 生物多様性評価・予測研究室 室長	橋本 禪	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
五箇 公一	国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域 生態リスク評価・対策研究室 特命研究員	山室 真澄	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
坂本 佳子	国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域 生態リスク評価・対策研究室 主任研究員	山本 裕史	国立研究開発法人国立環境研究所 環境リスク・健康領域 領域長

- ◆ 2026年2月3日～8日まで、英国・マンチェスターにおいて生物多様性及び生態系サービスに関するIPBES総会第12回会合 (IPBES12) が開催され、99カ国が対面参加した。
- ◆ **生物多様性及び自然の寄与に係るビジネスの影響と依存度に関する方法論に関する評価 (ビジネスと生物多様性アセスメント) 報告書の政策決定者向け要約 (SPM) が承認された。**



IPBES-12会議場の会議遠景

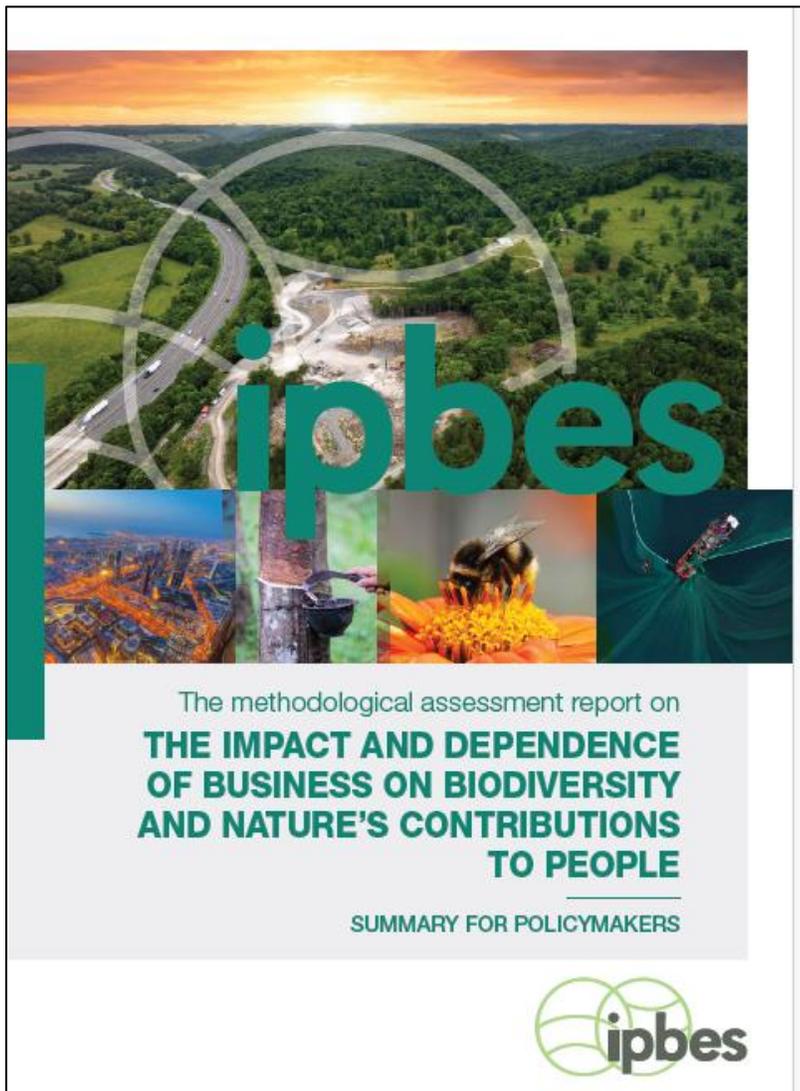


IPBES-12会議場入口

<参考> IPBES(イプベス) :

- ◆ 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム (Intergovernmental science-policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services)
- ◆ 生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、科学と政策のつながりを強化するための府間のプラットフォームとして2012年に設立された政府間組織
- ◆ 2026年2月19日現在、153箇国が参加
- ◆ 科学的評価、能力開発、知見生成、政策立案支援の4つの機能が活動の柱
- ◆ 生物多様性版IPCCとも呼ばれている





◆以下内容について評価を実施：

- ビジネスが生物多様性（及び自然の寄与）にどの程度依存・影響度
- 依存・影響度を測定する枠組や尺度、指標等
- ビジネス及び関係する政府、金融セクター、市民社会などによる行動オプション

IPBES-12メディアリリースに刻まれたショートメッセージ

- メッセージとして「**ビジネスが変わるか、それともビジネスが消えるのかという岐路にある。**」と打ち出し。
- 従来から、TNFDやNature Positive Initiativeなどの国際枠組み・有志連合による各種ガイダンス等はあるが、**科学者が根拠を具体的に示しながらまとめたレポートとしては初。**
- 生物多様性条約第8回締約国会議（CBD-COP8）で民間参画の決議がでたが、具体的な方法論にまでかみ砕くことは今までできていなかった。
- 方法論アセスメントであるため、具体的な事例やその評価はないが、政府の役割も含め、企業がネイチャーという文脈で、ポジティブに取り組むために何ができるかが解説されている。

***Businesses Can Either Lead Transformative Change or Risk Extinction
All Businesses Depend on and Impact Nature
All Businesses Can be Positive Agents of Change
IPBES Report Highlights Methods and more than 100 Specific Actions to Measure & Respond to Business Impacts & Dependencies for Businesses, Governments, Financial Actors and Civil Society***

ビジネスと生物多様性のアセスメントの主な知見 1

◆SPM には、以下のようなメッセージとともに、**その科学的根拠**が記述された。

・すべてのビジネスは生物多様性に依存し、影響し、前向きな変化の担い手になり得る。
(キーメッセージ 1)

・現在のビジネスを取り巻く外的条件 (システム) は、公正で持続可能な未来への実現に必ずしもつながらず、システムリスクをもたらし続けている。
[世界全体で、自然に対して負の影響を伴う資金フローの約 3 分の 2 が民間部門によること等も提示] (キーメッセージ 2)

・すべてのビジネスは、生物多様性に対して依存し影響を及ぼしており、4 つの意思決定レベル (経営、操業、バリューチェーン、ポートフォリオ) を通じて、これらに対処する責任を負っている。
(キーメッセージ 4、背景メッセージ A6)

・生物多様性に対する影響・依存の評価は、依存より影響の評価の方が進んでいるが、いずれについても、適用できる方法・知識・データは既にあり、意思決定に活用でき、新たな行動の機会を生む。
(キーメッセージ 5、背景メッセージ B5)

※ [IPBES Digital Assets](#) より内容を要約

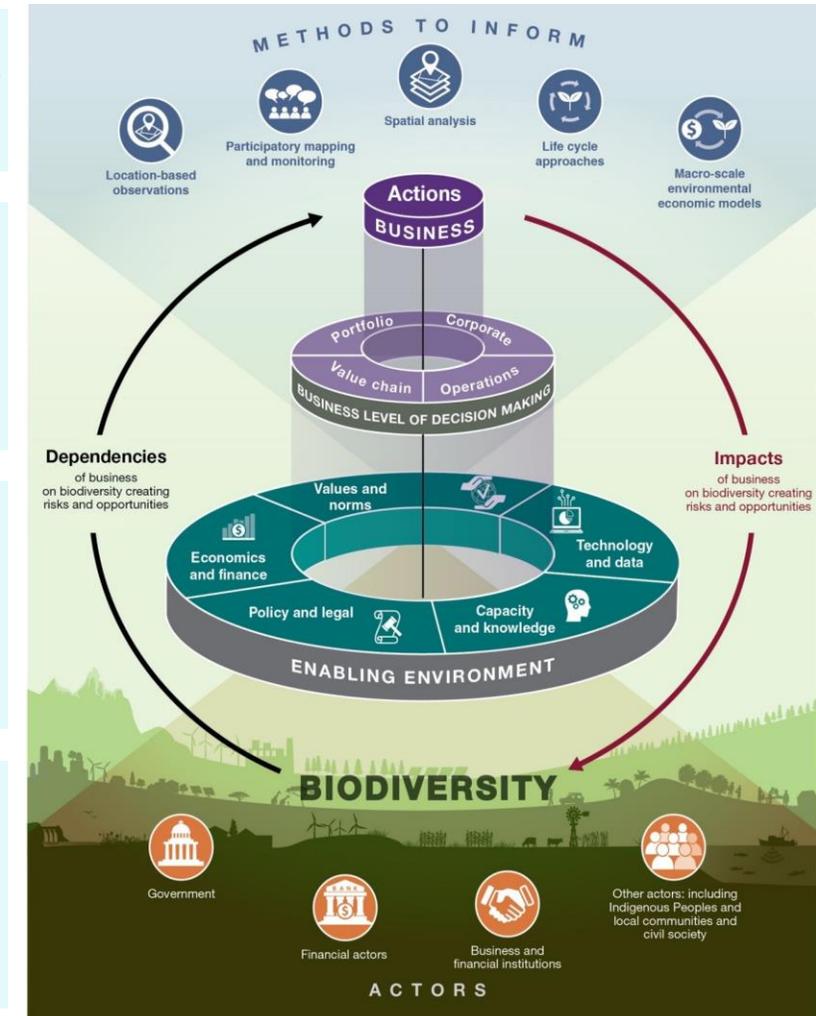


Figure SPM.1 Overview of the business and biodiversity assessment.

ビジネスと生物多様性のアセスメントの主な知見 2

・バリューチェーン全体で透明性やトレーサビリティを向上させ、さらには関係者との協働を強化することは、ビジネスが自らの生物多様性への依存及び影響を把握しそれに対処する上で重要である。（背景メッセージB10）

・金融機関（ローン、保険、投資を提供する機関）は、生物多様性に有害な活動から、生物多様性に正の影響をもたらす活動へ、ファイナンスを変えていくことができる。（背景メッセージ B12）

・ビジネスによる生物多様性に対する影響及び依存は、ビジネスに対してリスク及び機会を生み出し、（政府、金融機関、ビジネス等による協働により）条件を整えれば、ビジネス、生物多様性に有益な取組も後押しできる[本アセスメントでは、これらの主体が取り組める100以上の具体的行動を提示]（キーメッセージ10）

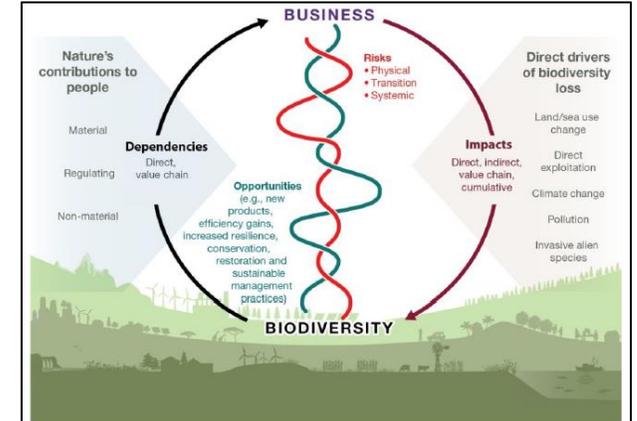
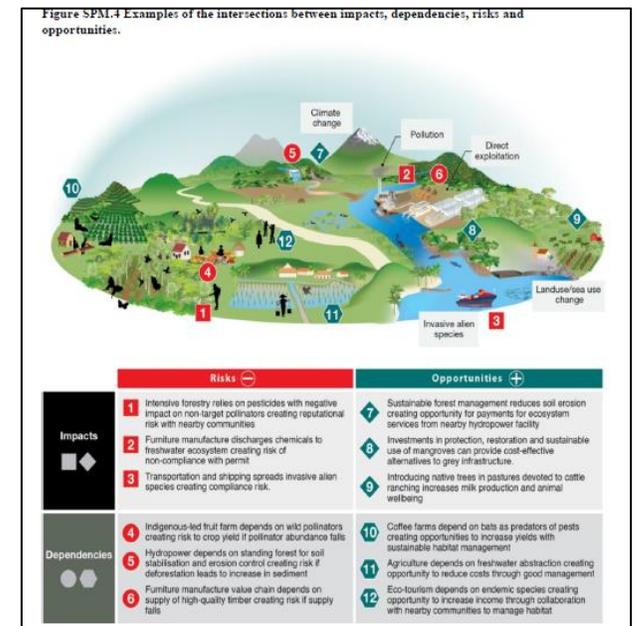


Figure SPM.3 Impacts and dependencies of businesses on biodiversity and nature's contributions to people. Businesses have impacts that can be direct, indirect, through the value chain or cumulative. Business activities contribute to the five drivers of biodiversity change. Their dependencies can be direct or through the value chain and arise from material, regulatory and non-material nature's contributions to people. Risks can be physical, transition or systemic. Opportunities for business include new products, efficiency gains and increased resilience among others. Risks and opportunities may interact and management of risks may create opportunities.



生物多様性条約第17回締約国会議の議題（暫定より 26.02.19時点）※環境省暫定訳



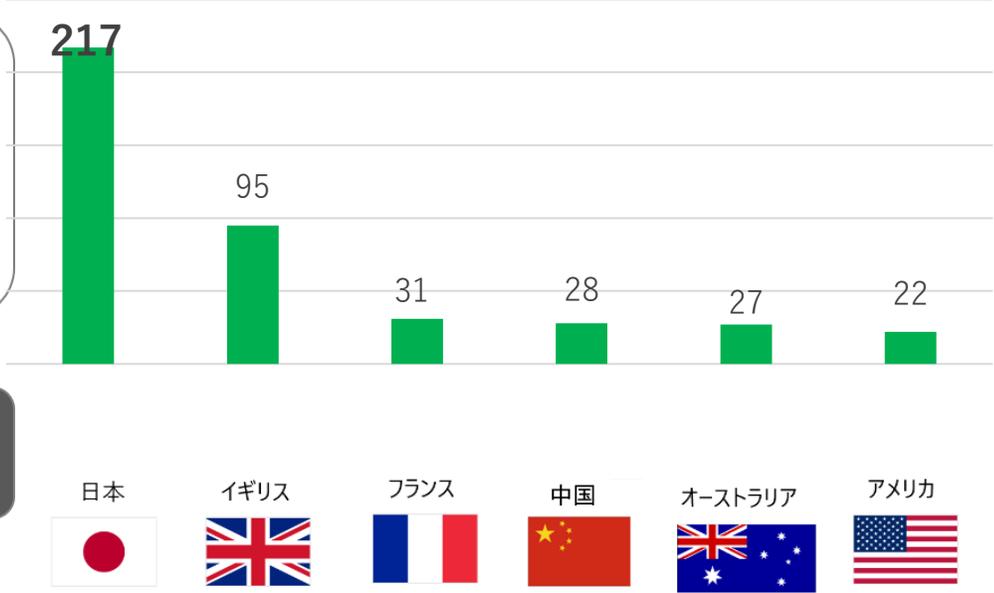
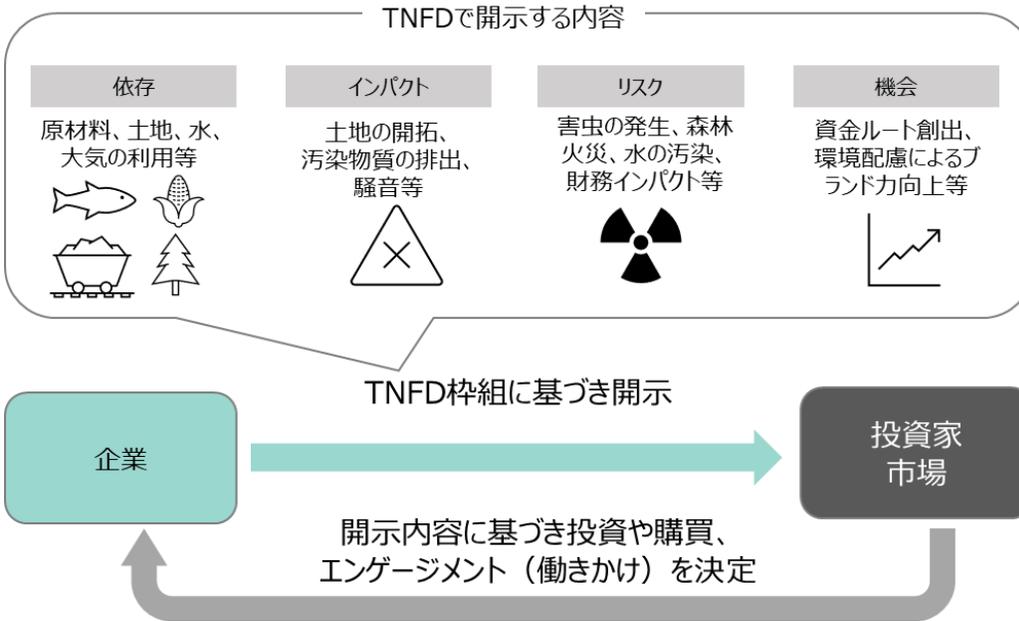
1	開会
2	組織事項
3	代表団委任状に関する報告
4	未解決の事項
5	今後の締約国会議の開催日程及び開催地
6	会期間会合及び地域準備会合の報告
7	条約の運営及び信託基金の予算
8	資源動員と資金メカニズム (a)資源動員 (b)資金メカニズム
9	計画・モニタリング・報告・振り返り(PMRR) (a)GBFの実施の進捗状況 (b)GBFモニタリング枠組
10	第8条(j)及び先住民族及び地域コミュニティに関連するその他の規定の実施 (a)生物多様性条約第8条(j)及び先住民族及び地域コミュニティに関連する条約のその他の規定に関する補助機関の運営方法 (b) 8条 j 関連規定に関する新たな作業計画と制度策定 (Task1.2) (c) 8条 j 関連規定に関する新たな作業計画と制度策定 (Task5.4) (d) 8条 j 関連規定に関する徹底対話 (e)先住民族問題常設フォーラムの勧告
11	遺伝資源に係るデジタル配列情報
12	条約及び枠組の実施と啓発に関する支援メカニズムに関する事項 (a)能力構築、開発、科学技術協力 (b)CHM及び知識管理 (c)コミュニケーション、教育、普及啓発
13	他条約及び国際機関との協力

14	生物多様性に関するセクター間及び異なる政府レベルにおける主流化の推進 (a)セクター内・間の生物多様性の主流化 (b)地方自治体、都市及びその他の地方公共団体との連携による枠組みの実施強化
15	ジェンダー行動計画
16	合成生物学
17	枠組及びIPBESの実施を支援するための科学的・技術的ニーズ及び作業計画に関連する事項 (a)枠組みにおける条約に基づく作業計画の戦略的見直しと分析、及び潜在的な追加作業分野 (b)森林生物多様性作業計画の体系的評価と更新 (c)保護地域に関する作業計画の戦略的見直し及び更新 (d) GBFに関連する追加の作業分野 (e) IPBES作業計画関連事項
18	枠組みの実施に関連するその他の科学的・技術的課題 (a)生物多様性と気候変動 (b)持続可能な野生生物管理 (c)海洋・沿岸及び島嶼の生物多様性 (d)生物多様性と農業 (e)侵略的外来種 (f)生物多様性と健康
19	条約及び議定書に基づくプロセスの有効性レビュー
20	COPの多年度作業計画
21	その他の事項
22	報告採択
23	閉会

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）v1.0

- 自然への危機的な状況と、企業や組織によるリスクの管理と開示を支援するフレームワークを開発するために、国際的なイニシアティブ、“TNFD”（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）が、2021年に発足。
- 2023年9月にTNFD最終提言v1.0が発行。ビジネスによる自然関連課題（依存、インパクト、リスク、機会）と、それに対する企業の対応について、TCFDと統合した4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲット）の開示を推奨。
- 2024/2025会計年度においてTNFD開示予定として表明した企業（TNFD Adopter）は、日本は217社と世界最多（※2026年2月13日現在）
- 2024年11月にTNFDはISSBとの連携強化を正式に発表した。これにより自然関連財務情報開示の潮流は一層加速すると考えられる。

TNFD Taskforce on Nature-related Financial Disclosures



- 2024年4月、ISSBは、生物多様性、生態系及び生態系サービス、及び人的資本に関する2つのサステナビリティ関連リサーチ・プロジェクトをアジェンダに追加することを決定。
- 2026年10月までに自然に関連するリスクと機会に関する追加的な開示要件の初期草案を公開する予定。

リサーチ・プロジェクトの背景

- 2024年4月、ISSBは市場においての生物多様性、生態系及び生態系サービス(BEES)の開示ニーズが高まっていることを受けリサーチ・プロジェクトを採択した
- BEESの変化は企業のリスク・機会に大きな影響を与えると認識される一方で、国際的に確立された開示基準やツールが未整備であることから、既存のSASB基準を補完し、財務情報開示の限界を評価・定義するための新たなフレームワークの開発が求められていた
- こうした背景のもと、生物多様性、生態系及び生態系サービス、及び人的資本に関する2つのサステナビリティ関連リサーチ・プロジェクトをアジェンダに追加することを決定した

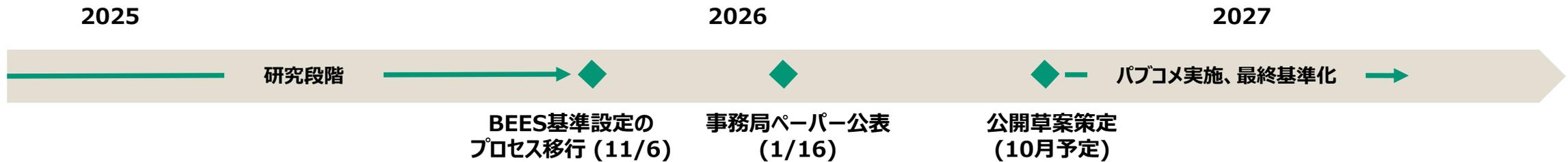
BEESリサーチ・プロジェクトの現状

- 2025年12月に開催されたISSBの会合にて、BEESプロジェクトを研究から標準設定段階へと移行する作業計画で決定した。2026年10月に開催予定の生物多様性条約第17回締約国会議COP17までに「自然関連のリスクと機会に関する追加的な開示要件」に関する初期草案を公開することを目標としている。
- TNFDは2026年第4四半期を目途に独自の追加基準策定を停止し、ISSBのプログラム支援に注力することを発表。

ISSBによるBEES関連リスク及び機会に関する開示基準の開発プロセス

- ISSBは、2025年11月に発表されたBEES開示の標準設定への移行方針を踏まえ、2026年1月、当該基準の対象範囲および今後の方針を示す事務局ペーパーが、同月実施のISSB会合に先立ち公表された。
- 事務局ペーパーにて整理された情報領域と検討計画に沿って公開草案の作成を進め、その後のパブリックコメントを経て、2027年以降の最終基準化を見込む。

【BEES開発プロセス】



【事務局ペーパー概要】

- 主に投資家を対象に、自然に関するリスク・機会が企業の財務的マテリアリティ（キャッシュフロー、資本コスト、資金調達能力等）に及ぼす影響を評価するアプローチと想定スコープを提示することが目的

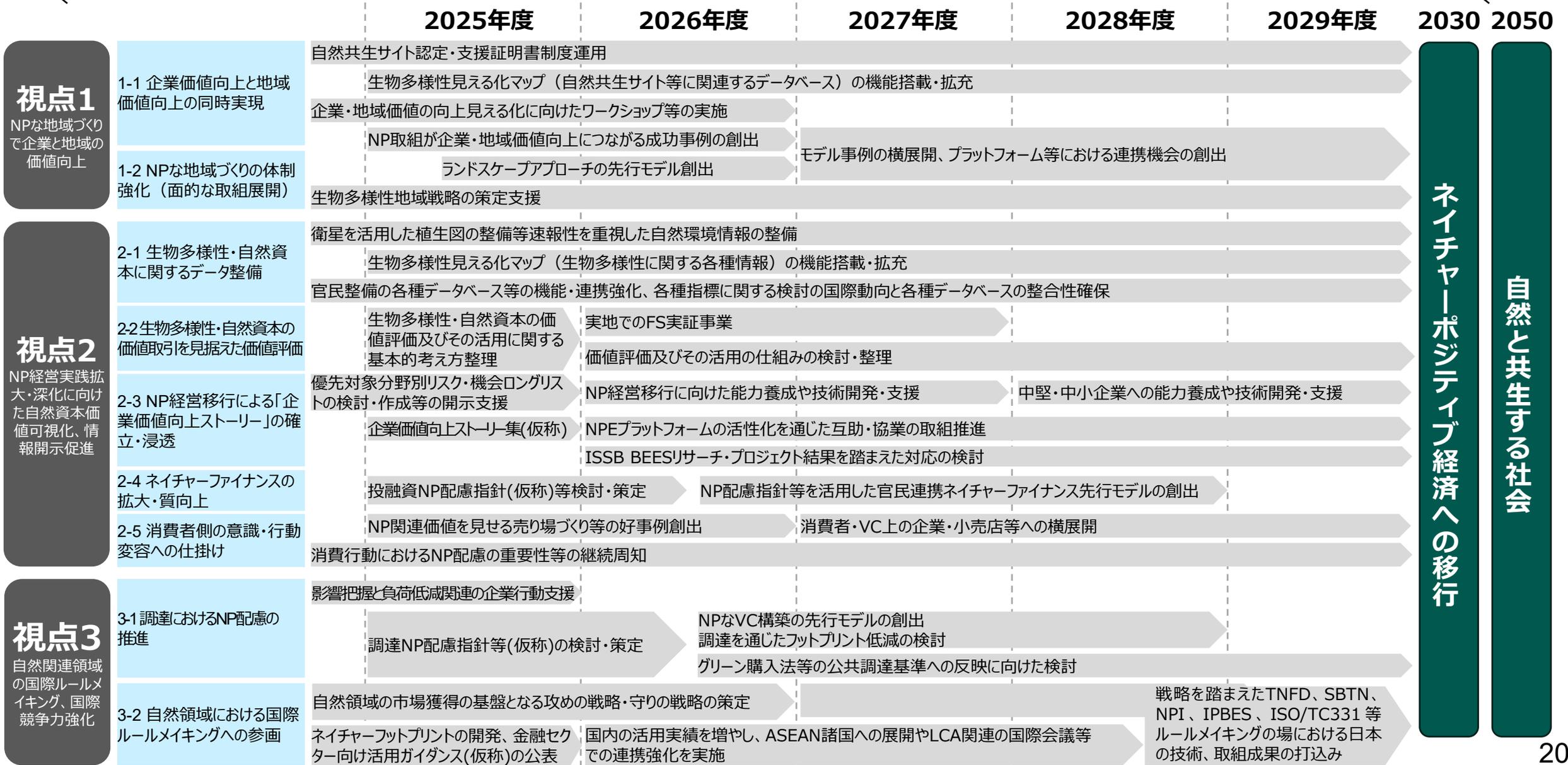
1月会合にて合意済

- 自然への依存影響を網羅的に開示することではなく、IFRS S1/ S2を適用している当該企業の見通しに影響し得る重要な情報に限定する
- 基準の範囲は、バリューチェーン全体を対象とし、特定のトピックや業種に限定しない
- IFRS S1/ S2を補填するものという位置づけとなる想定で、IFRS S1の概念基盤（重要性、接続性、救済規定等）に沿う形で設計

- 今後、審議・決定が必要な情報領域と、おおよその検討順序を整理した計画を整理。情報領域には「重要用語・概念の定義」「IPLCとの関与戦略・プロセス」等が含まれ、公開草案作成に向け、技術的事項の検討を進める

- 追加の論点として、自然関連要件義務化の要否、基準の形式および適用開始日等について、検討の余地あり

(参考) ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップにおける国の施策の全体像



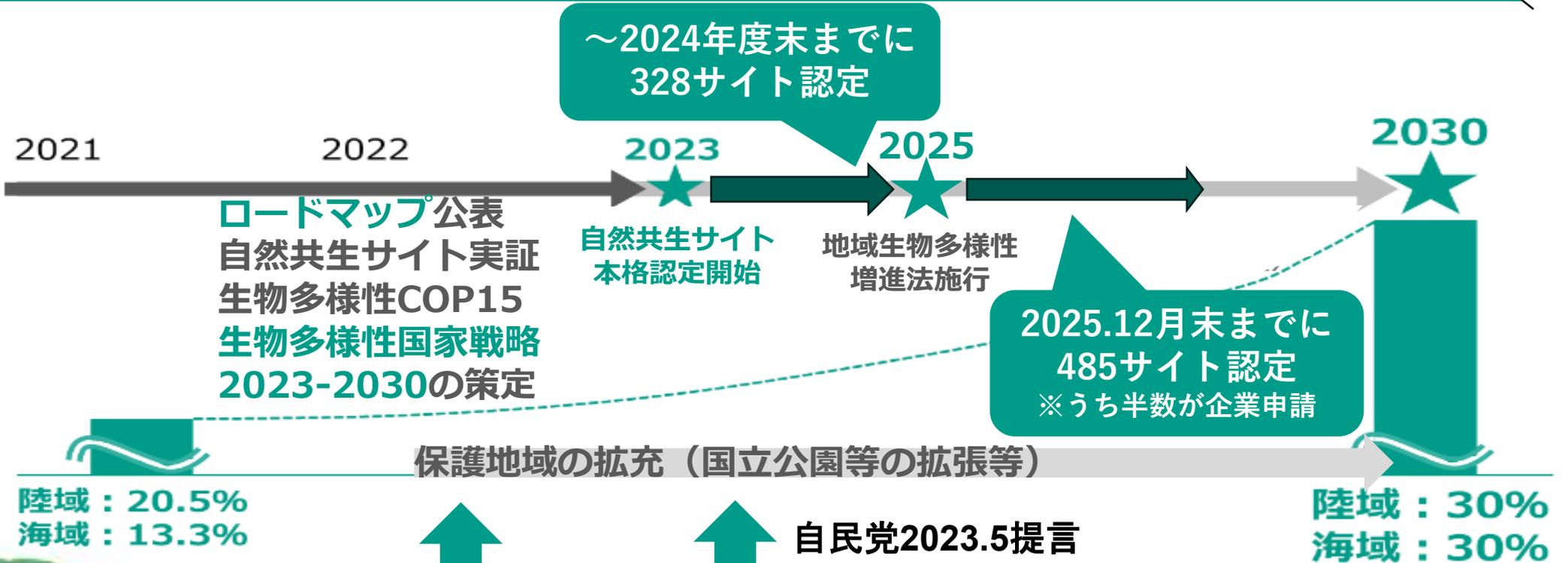
ネイチャーポジティブ経済への移行

自然と共生する社会

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ 視点①関連

「ランドスケープアプローチの観点から地域の自然資本を活かしたNPな地域づくりを実現
～企業価値と地域の価値を併せて向上、地域活性化に繋げる～」

30by30目標（新世界目標ターゲット3）



・2022.4 30by30アライアンス発足

1196者参加（2026.2.6現在）

※ 半分以上が企業・金融機関

・2022.7 経済的インセンティブ等検討会開始

自民党2023.5提言

「2026年度までに500箇所以上」



「自然共生サイト」の法制化について

地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律
(2024年4月12日成立・2025年4月1日施行)

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向け、企業等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進するため、主務大臣による当該活動に係る計画の**認定制度を創設**

1. 増進活動実施計画等の認定制度の創設

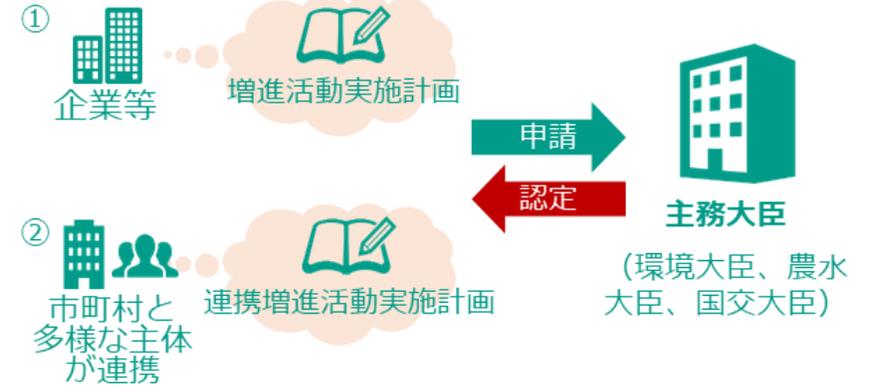
- ①**企業等**が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する「**増進活動実施計画**」を作成し、**主務大臣が認定**（企業等は情報開示等に活用）
- ②**市町村**がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動を「**連携増進活動実施計画**」として主務大臣が認定
 - ①又は②の認定を受けた者は、その活動内容に応じて、関連法における**手続のワンストップ化・簡素化といった特例**がある

2. 生物多様性維持協定

- ②の認定を受けた市町村等は、土地所有者等と「**生物多様性維持協定**」を締結することができ、**長期的・安定的に活動が実施**できる

3. 地域生物多様性増進活動支援センター

- 地方公共団体は、「**地域生物多様性増進活動支援センター**」として、関係者間における連携及び協力のあっせん、有識者の紹介、必要な情報の収集・整理・分析、助言を行う拠点としての機能を担う体制を、**単独又は共同して確保**するよう努める。



認定対象となる活動のイメージ
(神戸市 神戸の里山林・棚田・ため池)

自分の土地でない自然共生サイトに支援した際の“支援証明書”

■ 自らが土地を有しない場合においても、企業等が自然共生サイトの質の維持・向上のために必要な支援をした際に「支援証明書」を発行する制度。

➔ **自然共生サイトの認定を目指す土地を保有しない企業も、ネイチャーポジティブに貢献する取組の実績を公的に証明することができる。**

■ TNFD※等の情報開示への活用も念頭に制度設計を行い、**令和7年度から本格運用を開始。**

■ 令和7年度前期は**10件**の支援証明書を発行、現在は後期申請**3件**の審査中。



▲ 支援証明書 (イメージ)

自然 (大気・生息地・土地・鉱物・海洋・土壌・生物種・水等)

維持・回復・創出



自然共生サイト



金銭的・人的・
技術的支援

直接的貢献

間接的貢献

自然共生サイト認定

活動が生物多様性の
保全に資することを国が認定

環境省

[R7より国土交通省
及び農林水産省も]

自然共生サイトに係る 支援証明書の発行

支援活動が生物多様性の保全
に貢献したことを環境省が証明

環境省

生態系サービスを通じた
リスク軽減・機会創出の恩恵を得る

関心ポイント

投資家・金融機関

企業等

支援証明書の経緯

令和4年～令和6年
30by30に係るインセンティブ等
検討会において制度設計

令和6年度
支援証明書制度の試行

令和7年度～
支援証明書本格運用開始

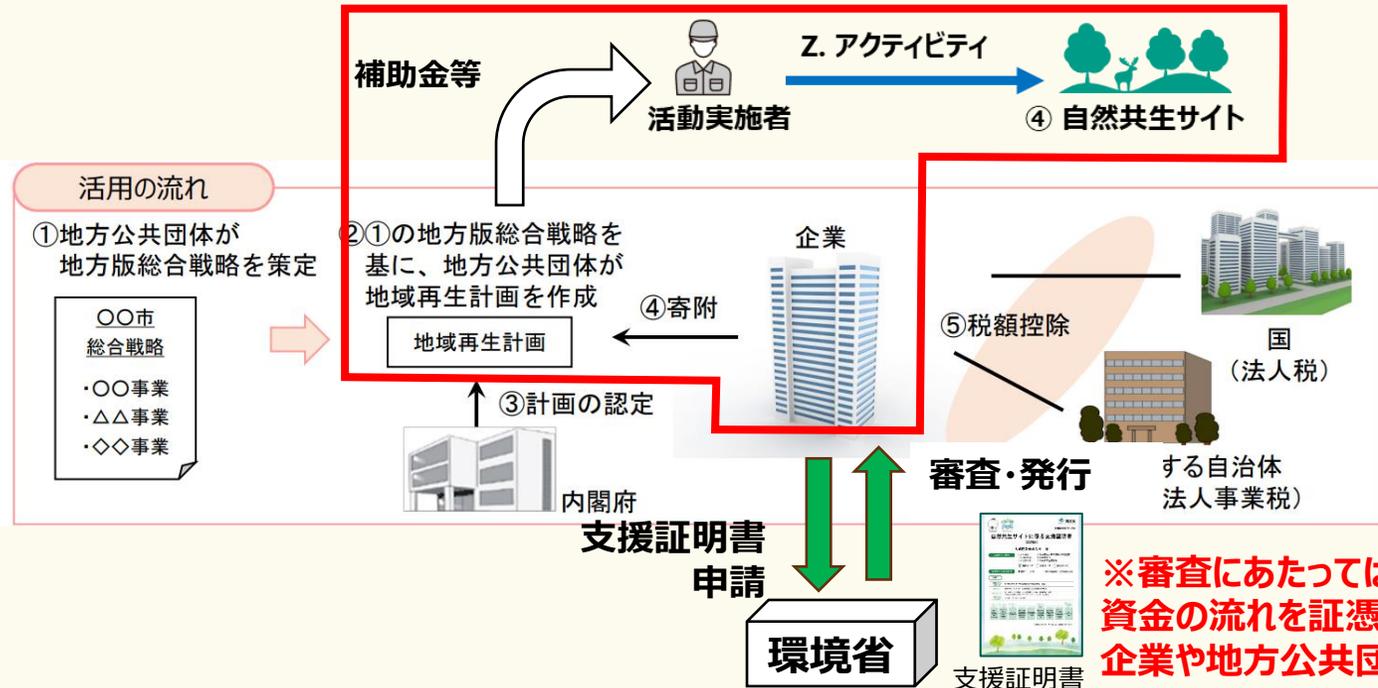
支援証明書の発行対象となる、企業版ふるさと納税制度を活用した自然共生サイトへの寄附

- 企業版ふるさと納税制度を活用して、寄付金が「自然共生サイト」の活動に対して支出されたことが確認できれば（※）、寄付をした企業は環境省の「支援証明書」もあわせて申請し取得することが可能。
- 企業は、税額控除のメリットとあわせて、支援証明書をTNFDやIR等の情報開示等に活用することで、自然共生サイトへの支援を通じたネイチャーポジティブ経営への移行を市場に訴求することができる。
- 地方公共団体は、企業版ふるさと納税制度を活用し「自然共生サイト」に関する寄附募集を通じて、生物多様性の価値の維持・向上に必要な資金獲得につなげることが可能。

（※）寄附企業は、寄附時に使い道の希望を地方公共団体に伝えることができる。（「自然共生サイトに関する事業」など）ただし、最終的な予算の使い道は地方公共団体の裁量で主体的に決定される。（企業は必ず要望通りに寄附金を使用されるものではないことに留意）

企業版ふるさと納税制度と支援証明書の活用イメージ

※内閣府企業版ふるさと納税制度概要に環境省加筆



企業版ふるさと納税により自然共生サイトへの支援を募集している自治体のプロジェクト(例)

企業版ふるさと納税を通じた支援事例形成のため、自然共生サイトへの寄附募集を積極的に行う自治体の支援を実施。2026年2月より動画によるPRを開始。

・愛知県岡崎市



・愛知県名古屋市



・京都府木津川市



・長野県南箕輪村



生物多様性見える化システムについて

地域の守り・育てたい自然や、目標を見てみよう！

国際目標であるネイチャーポジティブの実現・30by30目標の達成に向けては、地域の守り・育てたい自然を保全することが重要です。気になる地域を確認してみましょう。
 *ネイチャーポジティブ：2030年までに自然本回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること
 *30by30目標：2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標

生物多様性情報を見る
保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上効果的な場所等を確認できます。

詳しく見る

自治体毎の保全状況・目標を見る
自治体における保全状況や、目標を確認できます。

詳しく見る

生物分布・生物種リストを見る
いきものログのデータを利用し、生物分布を検索したり、地域の生物種リストを確認できます。

詳しく見る

自然共生サイト検索ナビと申請補助ツール

30by30

自然共生サイト検索ナビ
この検索ナビでは、「自然共生サイト」の場所や取組等が地図上で確認できます。「自然共生サイト」とは、民間等によって生物多様性の保全活動が行われている場所です。

活用方法の例

- ✓ お近くのサイトを探してみる。
- ✓ 活動の支援先を探している方は、支援するサイトの候補を検討する。
- ✓ 既に活動を実施されている方は、類似の取組を持つサイトの取組を参考にします。

自然共生サイト検索ナビ

申請補助ツール

生物多様性の価値を確認
自然共生サイトに申請する上で大きな目標となる「生物多様性の価値」を確認するための参考情報を確認できます。

活動手法を検索
生物多様性を保全・回復する手法に関するガイドラインを検索できます。活動区域の特徴や課題に合った活動手法を探してみましょう。

生物多様性情報を見る

保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上重要な場所等を確認できます。

自治体毎の保全状況・目標を見る

自治体における保全状況や、目標などを確認できます。

生物分布・生物種リストを見る

「いきものログ」のデータを利用し、生物分布を検索したり、地域の生物種リストを確認できます。

自然共生サイト検索ナビ

自然共生サイトの場所や取組が検索できます。

使い方の例

- 気になる自治体の自然共生サイトを探してみる。
- 生物多様性の価値、面積等を入力し、自分のサイトと似ているサイトの状況や活動内容を参考にする。
- 活動の支援先を探している方は、支援するサイトの候補を検討する。

生物多様性の価値を確認

その場所の生物多様性の価値情報を表示・出力し、自然共生サイト申請等に活用できます。

活動手法を検索

生物多様性を保全・回復する手法に関するガイドライン等を検索できます。

自治体が設定した生物多様性保全の目標や保全状況を確認することができる。

環境省 生物多様性「見える化」マップ

解析・集計結果表示

データ更新日：2025/5/2

検索条件

都道府県名に等しい
-すべて-

自治体名に等しい
-すべて-

適用 キャンセル

〇〇市の取り組み目標			記載例
目標（指標）	現状（R4）	目標（R12）	
保護地域およびOECMの割合	25.4%	30%以上	<p>自然共生サイト 250か所</p>
自然共生サイトの認定数	—	4か所以上	
県レッドリストにおける絶滅種数	5種	増加させない	
みどりの森づくり協定区数	10か所	20か所以上	

88.5%
保護地域 11.5%

生態系タイプカバー率

沼澤 5%
草地・農山 5%
森林 6%
その他 85%

生態系タイプごとの保護地域及びOECM割合

天然林
二次草原
河川・湖沼

自治体が設定した目標を確認

保全状況をグラフ形式で確認

10km×10km(または20km×20km)メッシュ単位で、当該地で確認された生物リストを表示・出力することができる。生物名から、その種が確認されたことのある場所を調べることも可能。

環境省
生物多様性「見える化」マップ

生物種目録表示

検索条件 選択機能では100km四方以内を自由に選択してください。

位置で検索 名称・日付で検索

活動市町村/10km×10kmメッシュ単位で確認された生物リストを確認する

位置の指定方法

都道府県

都道府県で検索

愛知県

メッシュ番号(6桁)で検索

緯度経度で区切られた区画について、2次メッシュ番号(6桁数値)を指定できます。

適用 キャンセル

学名	和名	標準和名	公開ステータス	1次メッシュ	20kmメッシュ	2次メッシュ	都道府県コード
Cybister brevis	クロゲンゴロウ	クロゲンゴロウ	1				23
Hestina assimilis shirakii	アカボシゴマダラ	アカボシゴマダラ奄美亜種	1				23
Chrysaora pacifica	アカクラゲ	アカクラゲ	1	5236	523606	523607	23
Ligia exotica	フナムシ	フナムシ	1	5237	523700	523711	23
Phylira pisum	マメコブシガニ	マメコブシガニ	1	5237	523700	523711	23
Ischnura asiatica	アジアイトトンボ	アジアイトトンボ	1	5236	523666	523667	23
Cerithium dialeucum	コオロギ	コオロギ	1	5236	523666	523667	23
Orthetrum albistylum soe...	シオカラトンボ	シオカラトンボ	1	5236	523666	523667	23

※生物情報は環境省の「いきものログ」(<https://ikilog.biodic.go.jp/>)から連携されます。

自然共生サイト検索ナビ(自然共生サイトみんなの取組)

自然共生サイト検索ナビでは、任意の条件で自然共生サイトの検索ができる。
各自然共生サイトの最新情報や活動状況が確認できる「自然共生サイトみんなの取組」
機能を追加。本機能を通じて、各自然共生サイトの管理者が自由に情報発信できる。

自然共生サイトみんなの取組

宮城大学キャンパス
【申請者】公立大学法人宮城大学

TOP 計画概要 サイト概要 目標 活動内容 モニタリング計画 生物多様性の価値 実施体制

生物多様性を維持する活動

基本情報

活動情報

お知らせ

アピールポイント

支援証明書

環境の紹介

Point
希少な生物も生息する。在来種中心の二次的自然環境が特徴的だ。
緑地を保全するだけでなく、地域コミュニティの場として活用

各サイトの目標や活動計画の詳細を確認できます

各サイトからの最新情報の案内を確認できます

各サイトの活動状況を確認できます

支援証明書の募集・発行状況を確認できます

支援証明書が発行されている場合に 표시됩니다。

令和7年度ネイチャーポジティブな地域づくり支援モデル事業～ランドスケープアプローチの実践～

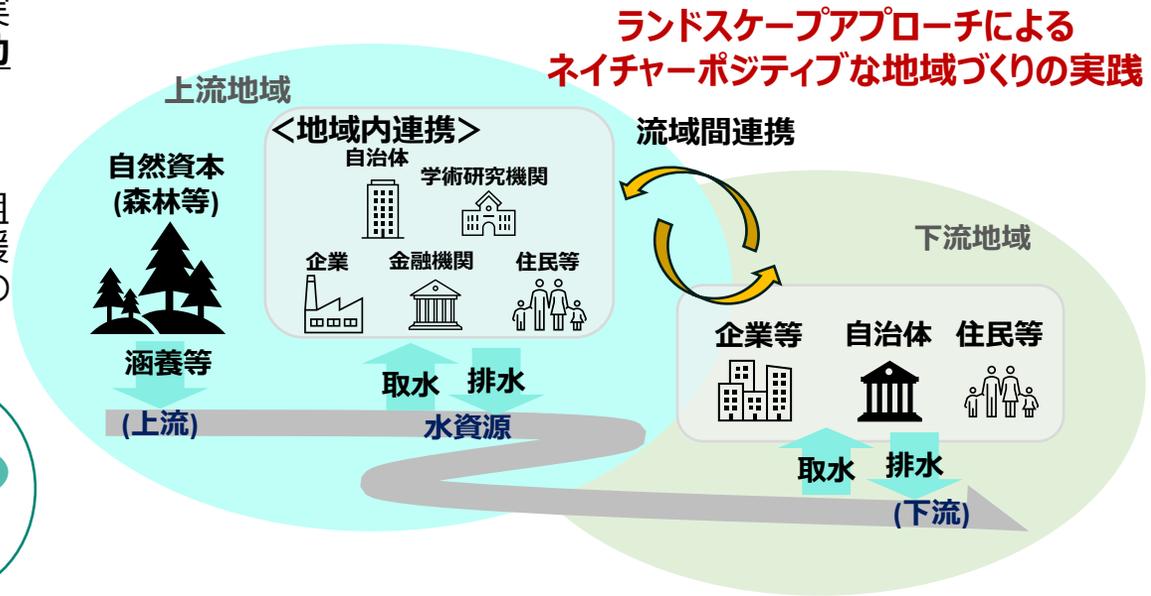
- 地域の生活や産業の基盤となっている自然資本を、企業等の多様な主体との協働により地域で適切に保全・管理し、地域の自然資本の価値を高め、持続可能な利用を促進するためには、**地域内または流域等を通じた地域間においてマルチセクター（当該地域で操業する企業やバリューチェーン上の関連企業など、多様な主体）が連携するランドスケープアプローチが重要。**
- **①企業価値の向上、②地域価値の向上（地方創生等地域の重要課題の解決）**に貢献できる**ネイチャーポジティブな地域づくりに取り組む地域を支援**※1

【事業概要】

ランドスケープアプローチの観点から地方創生等に資するネイチャーポジティブな地域づくりを実践するにあたり、連携する組織体が必要とする**各種調査・有効なアクションの整理等、助言・技術的支援**を行う。

- ① 既存の生物多様性地域戦略、関連データや調査結果等を確認・整理・照合及び活用
- ② 同一地域の自治体を含む主体が協働・連携して実現できるネイチャーポジティブな取組の案を複数候補検討し、関係主体が集まる会議等の場において議論・合意形成を支援
- ③ 上記結果を**ネイチャーポジティブな地域づくりアクション**※2として整理し、翌年度以降の実践につなげる（モデル事例としてネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームに掲載）

【実施スキーム】



以下の3事業（代表申請者：事業名）を採択（地域づくりにあたって着目する自然資源、産業）

- 東京海上日動火災保険株式会社 : 森林保全を通じた、群馬県内における「地産地消」を軸とした経済循環モデル構築事業（森林資源）
- 東北大学ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点 : 黒部川流域ネイチャーポジティブ・プロジェクト（水資源）
- 北海道黒松内町 : 未来へつなぐ黒松内ネイチャーバリューアップ・プロジェクト（農畜産業及び草地・河川等）

※1：令和7年度 企業の脱炭素実現に向けた統合的な情報開示（炭素中立・循環経済・自然再興）に関する促進委託業務の関連事業として実施

※2：地域づくりや地方創生等に活用する計画やアクションプランの策定、地域における合意形成のための資料作成など、ネイチャーポジティブな取組の実行に資する成果を想定

令和7年度ネイチャーポジティブな地域づくり支援モデル事業 各地域における取組概要

未来へつなぐ 黒松内ネイチャーバリューアップ・プロジェクト

採択事業者：北海道黒松内町

連携体制名：くろまつないネイチャーポジティブ推進協議会（仮称）

関係者：黒松内町、北海道大学、黒松内銘水(株)、(株)ブナの里振興公社、黒松内町商工会

実施内容：耕作放棄地での放牧畜産を行うことで生物多様性保全と食料生産力向上の同時達成を実現するためのストーリー検討、ネットワーク構築等

- **2025年度**の取組結果については別途整理し、**年度末頃に環境省HPに掲載予定**。
- 炭素中立（脱炭素）とのシナジーも追及していく

黒部川流域ネイチャーポジティブ・プロジェクト

採択事業者：東北大学ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点

連携体制名：黒部川ネイチャーポジティブ検討会

関係者：東北大学ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点、富山県、黒部市、入善町、YKK(株)、アサヒグループジャパン(株)、マルハニチロ(株)、関西電力(株)、北陸電力(株)、(株)ほくほくフィナンシャルグループ、(株)熊谷組、八千代エンジニアリング(株)、阿曽原温泉小屋、(一社)環境市民プラットフォームとやま、(一社)黒部川扇状地研究所等

実施内容：水関連資源に依存し又は影響を与えている企業や自治体、地域団体などのステークホルダーが連携して、ネイチャーポジティブな地域づくりを実現するためのビジョンづくり、ロジックモデルを活用したアクションプランの検討等

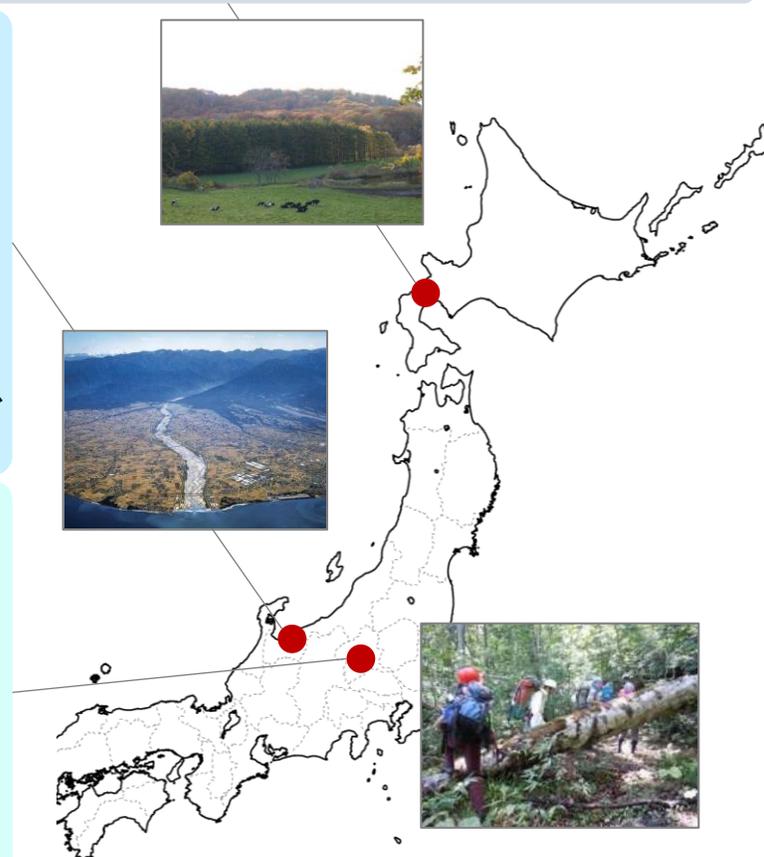
森林保全を通じた、群馬県内における「地産地消」を軸とした経済循環モデル構築事業

採択事業者：東京海上日動火災保険株式会社

連携体制名：ぐんま森林価値循環共創コンソーシアム（Gunma-Forest-Link）

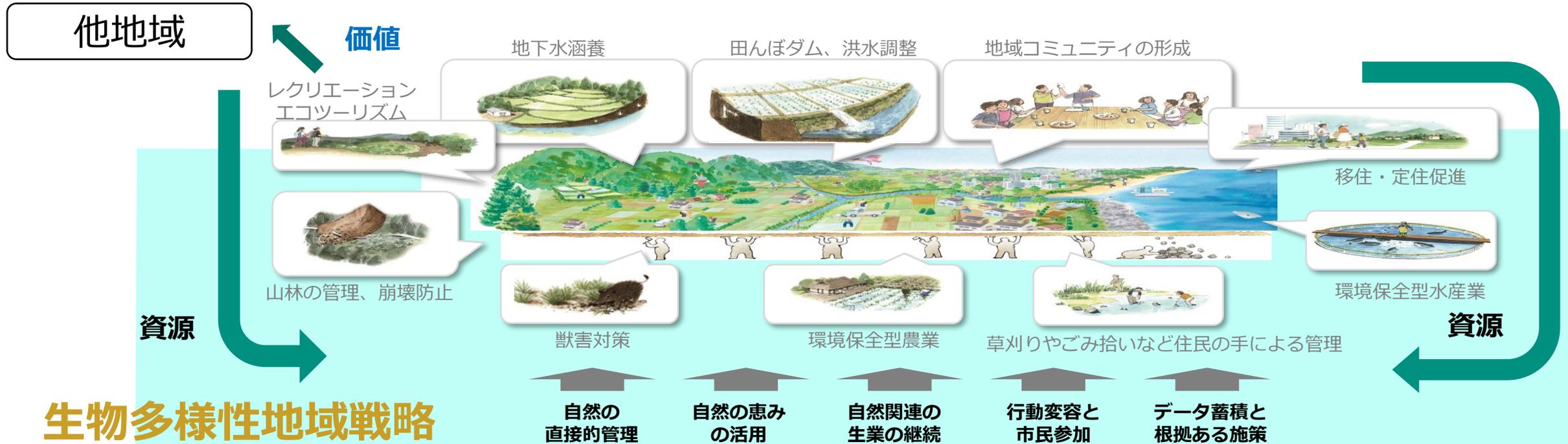
関係者：東京海上日動火災保険(株)、群馬県、ID&Eホールディングス(株)、東京海上アセットマネジメント(株)、(株)箕輪フーズ、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科

実施内容：「群馬の森林資源を守り、活かす」をテーマに、①シカによる食害等の被害防除とジビエの価値向上を狙った鳥獣被害対策、②森林保全の先を見据えた自然由来カーボンクレジット（森林クレジット）を軸とする収益化施策の展開等



生物多様性地域戦略策定支援

- 生物多様性基本法では、都道府県及び市町村は、生物多様性地域戦略の策定に努めることとされており（努力義務）、47都道府県と172市町村の**合計 219 地方公共団体で戦略策定済**（令和7年12月末現在）
- 生物多様性地域戦略策定推進支援業務として、地域戦略策定等に対する技術的支援・助言等を行う地方公共団体を公募
- **令和7年度は、北海道釧路市・福島県磐梯町・長野県飯島町の3自治体を選定**。自然を活用した解決策の考え方の活用、脱炭素関連事業とのトレードオフの緩和、自然共生サイトを通じた民間企業等との連携などテーマとした地域戦略の策定を支援。



(生物多様性・自然資本に直接的に関係する事項に限らず、管理・活用、関係する社会経済的行為、これらを支えるための資源動員まで含む)

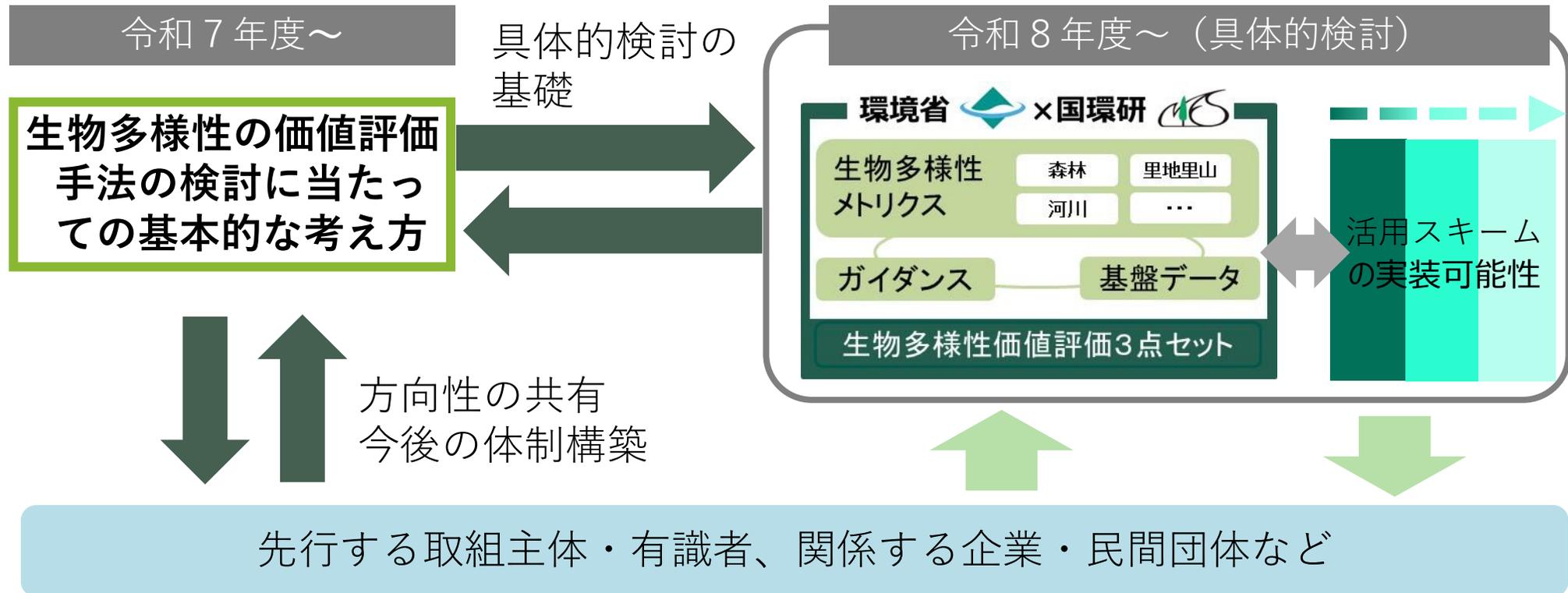
ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ 視点②関連

「自然資本の環境価値を活用した経済全体の高付加価値化、情報開示促進及び
ネイチャーファイナンスの拡大により、NP経営実践の拡大・深化を図る」

※コアメンバー会議を通じて取り組んでいるものは、資料3参照

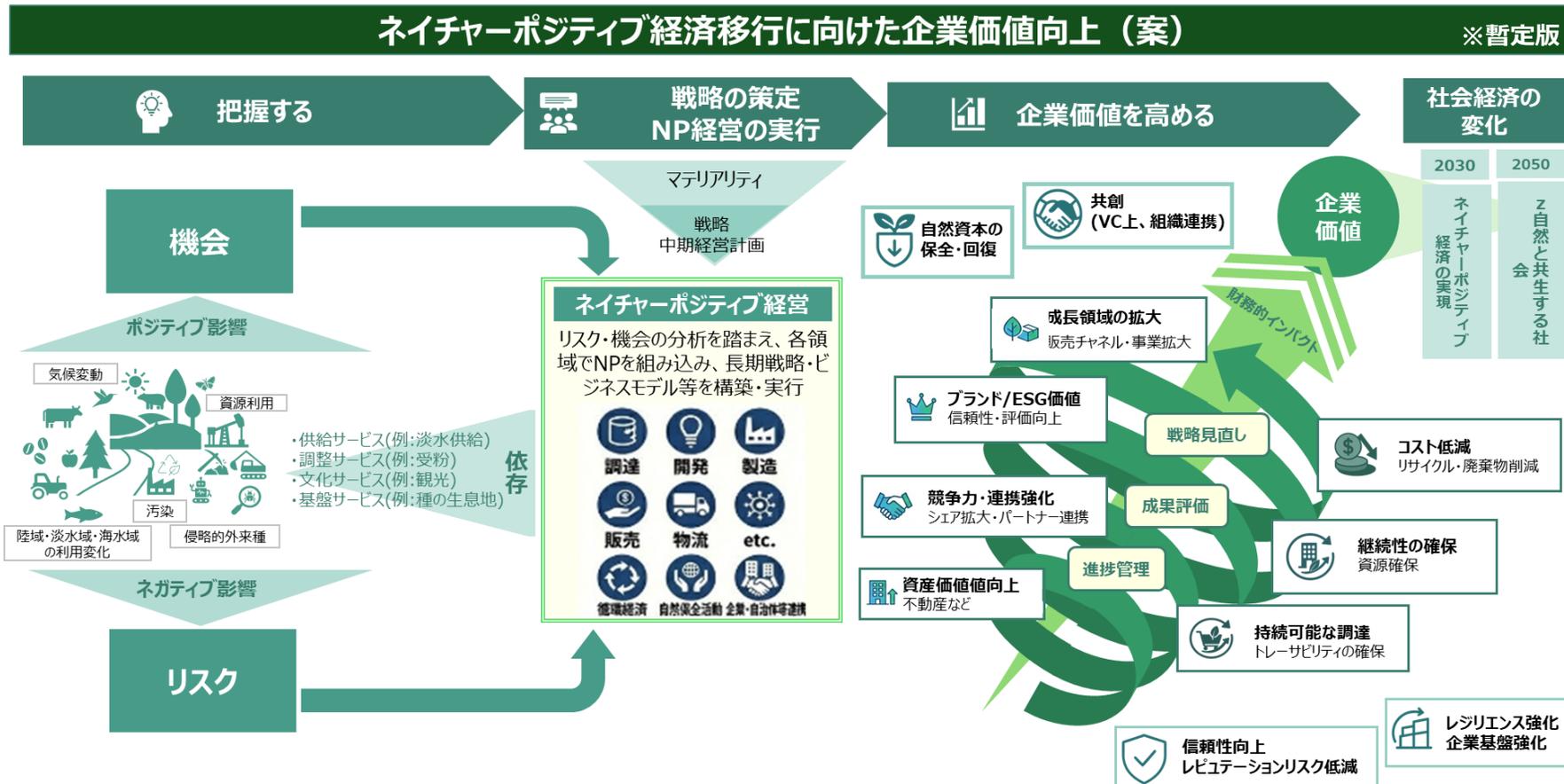
生物多様性の価値評価に関する検討状況について

- 令和7年9月より「**生物多様性の価値評価に関する検討会**」を設置し、生物多様性保全に対する民間資源動員の拡大に向けた価値取引等の社会経済的な仕組みづくりも見据え、日本の自然の特徴を踏まえた生物多様性・自然資本の定量的な価値評価の在り方について検討している。
- 令和7年度は、「**生物多様性の価値評価手法の検討に当たっての基本的な考え方**」をとりまとめ、令和8年度以降、環境省自然環境局自然環境計画課と国立環境研究所で取り組む価値評価手法の具体的検討や、自然共生サイトにおける評価手法の試行に取り組む際の基礎とする。
- 本基本的な考え方は、日本を含むアジア・モンスーン地域特有の二次的な自然の特徴を踏まえ、「価値評価にあたって満たすべき要件」と「価値評価の活用に向けて」のそれぞれのフェーズで重視・留意すべき点を記載しており、**令和8年度以降も議論の進展や国際動向に応じて充実を図っていく。**



ネイチャーポジティブ経済移行に向けた企業価値向上ストーリー集(仮)

- 自然資本を持続可能な形で活用したビジネスに取り組むことでNP経営が企業価値向上につながることを示すべく、2025年度中に公表予定。
- 事業活動において自然への依存と影響の整理、リスクと機会への対応の重要性、目標設定や移行計画の策定等も含めて開示プロセスを深化させ、金融機関・投資家との対話を通じてマテリアルな領域からTNFD等の開示を推進。



ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム（通称「NPEプラットフォーム」）開設

ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて、企業間等の互助・協業、共同プロジェクトによる新たなビジネスチャンスの促進と共に、企業や地域のNPE移行を進め、ネイチャーポジティブ経済への移行と企業の成長を支援。加えて、先行事例やキャパビル支援ツール等の情報提供の場としても役割を持つ。



・登録会員企業：NPEパートナーズ(45) + NPEソリューション・パートナーズ(36)、共同プロジェクト：6
(2026/2/9時点)

Webサイト内

ビジネスマッチング



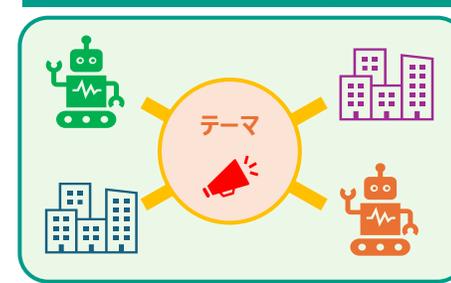
互助・協業

プロジェクトマッチング



共同プロジェクト

オンライン交流会



- ①共同プロジェクトの説明
 - ②NPEソリューション・パートナーの事業紹介
 - ③クロストークセッション
(参加者同士の情報交換)
- 2025年度は4回実施

キャパビル支援

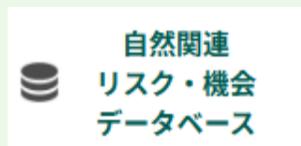
お役立ちリンク集

キャパシティビルディングに役立つ資料や動画を掲載



優先分野別リスク・機会ロングリスト

リスク・機会の特定に役立つツールを新設



バリューチェーンマップ

セクター別に調達に役立つツールを新設



- 2024年度開催に続き、2025年度は「ネイチャーポジティブ経営への移行に向けた情報開示とデータの活用」、「自然関連財務情報開示のためのLEAPアプローチ実践ワークショップ【ベーシック編】」と題し、2回にわたって開催。
- 「ネイチャーポジティブ経営への移行に向けた情報開示とデータの活用」ではCOP30を踏まえた自然関連財務情報開示の最新動向を紹介。「LEAPアプローチ実践ワークショップ」では入門者層を対象にワークショップを実施するなどした。
- 2026年度もネイチャーポジティブ経営実践に向けたワークショップを開催予定。

「ネイチャーポジティブ経営への移行に向けた情報開示とデータの活用」

- 2025年12月17日(水)、現地・オンライン含め500社を超える参加。
- 「COP30等における自然関連動向の概要」の解説や、特に生物多様性のデータ活用をテーマに最新のネイチャーポジティブ経営の事例紹介、パネルディスカッションを実施。今後のネイチャーポジティブ・アクションを考える機会を提供。



「自然関連財務情報開示のためのLEAPアプローチ実践ワークショップ【ベーシック編】」

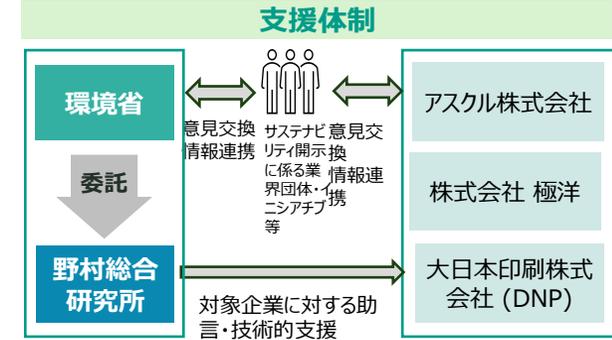
- 2026年2月24日(火)、LEAP分析に着手し始めた又は着手を検討している企業、新たにサステナビリティに関する取組を担当することとなった方等を対象に実施。
- LEAPアプローチの意義、手法を解説。すでに開示に取り組んでいる先進企業からの事例の紹介、自社と自然とのつながりを考えるワークショップを実施。



アーカイブ配信

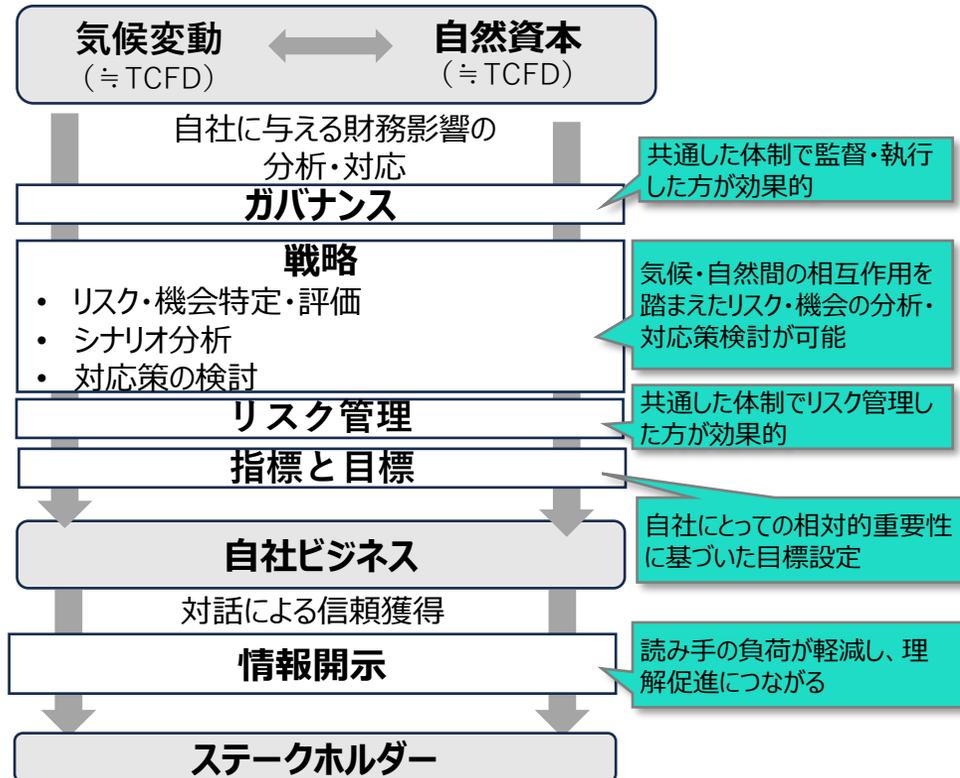


- 令和6年度事業では、統合的開示の意義や考え方を整理し、「環境課題の統合的取組と情報開示に係る手引き」を公表した。
- 一方で、企業においては、複数の環境課題を横断したリスク・機会の整理や、戦略・指標への落とし込みに難しさがあるとの課題を踏まえ、「令和7年度脱炭素実現に向けた統合的取組実装モデル支援事業」では、当該手引きに沿って、4本柱のうち「戦略」「指標と目標」を重点的に、統合的な考え方を実際の分析・設定プロセスに落とし込む実践的な支援を行った。



統合的アプローチ

「環境課題の統合的取組と情報開示に係る手引き手引き」より



統合的取組実装モデル支援事業の実施概要

※「戦略」「指標と目標」を重点的に支援

戦略

- ・**リスク・機会の特定・評価**
財務的な影響を及ぼすリスク・機会の要因を特定し統合的視点で自社におけるリスク・機会を特定する
- ・**シナリオ分析**
自社リスク・機会を統合的視点から分析することで、自社における重要なシナリオを特定する
- ・**対応策の検討**
対応策が気候・自然・循環に与えるシナジーとトレードオフを検証し、対応策を策定する

指標と目標

- ・**気候・自然・循環間で整合性の取れた指標・目標を設定する**
統合的な影響（指標間の依存関係）を把握したうえで、自社の指標・目標を設定する

自然資本活用による太陽光発電施設の総合的評価分析

【事業目的】

自然を生かした解決法(NbS)を活用しつつ、地域の自然環境や生態系の質の維持・向上に資するような再エネ発電施設の施工方法・技術の実証を実施。

【事業概要】

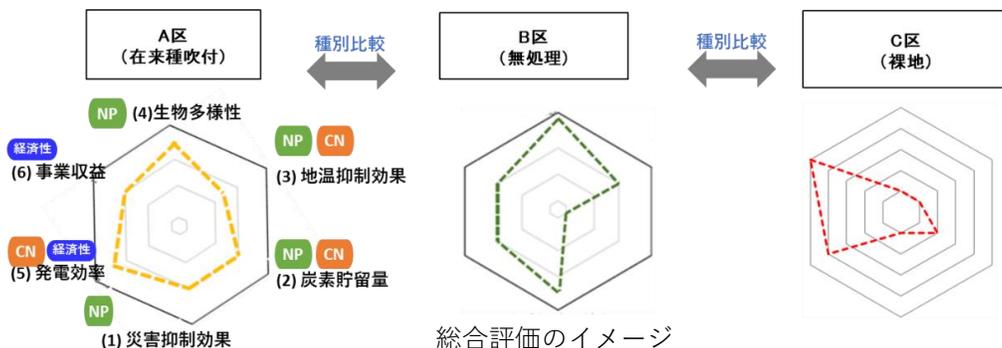
- 国内の野立型/営農型の太陽光施設において、**植生管理の違いによるCN, NP, 経済性等の効果の違いを科学的データ取得を通じて評価検証。**
- 太陽光パネルの設置において、パネル下部の植生管理を適切に行うことで、植物の蒸散作用を生かしたパネル温度の低下や、施設周辺の自然生態系を豊かにする取組の導入拡大を図る。

■ 実施スケジュール

R6：植生の吹付け等の現地整備、データ計測機器の選定と設置

R7：通年でのデータ収集と分析、評価指標の検討

R8：3か年データ収集の結果を踏まえた総合評価の実施



洋上風力発電施設における海洋自然生態系への影響評価実証と地域における理解醸成促進事業

【事業目的】

浮体式洋上風力の導入促進を図るべく、地元住民等の理解醸成に資する海洋生態系への影響調査等を行う観測システムに関するビジネスモデル/手法を確立。

【事業概要】

- 浮体式洋上風力設置想定海域に観測ブイを設置、蜻集する魚種、海深、時期、海象条件等生態系に関する科学的データを取得。
- 調査結果を基に、**浮体式洋上風力による海洋生態系への影響予測を実施。**地元住民との意見交換等を開催し、洋上風力への理解醸成を図る。

■ 実施スケジュール

R6：観測ブイの設計・製造、魚群探知等調査の実施

R7：観測ブイの設置、生態系に関する各調査の実施

R8：生態系に関する各調査の実施、調査結果の総合解析



観測ブイ



観測ブイ下の魚類の蜻集状況



地元住民との意見交換

- モデル事例の創出を目的として、「**脱炭素実現に向けた自然関連情報分析パイロットプログラム**」を実施し、地域金融機関3行（滋賀銀行／八十二銀行／北洋銀行）の分析の試行を支援。
- パイロットプログラムの成果に基づき、**必要となる具体的な分析のステップや手法、課題を明示することで、より多くの金融機関における自然関連情報の分析・開示に向けた取組の促進に寄与**することを目的に、本ガイダンスをとりまとめた。**（2025年度版を今後公表予定）**

パイロットプログラムの支援先

北洋銀行

八十二銀行

滋賀銀行

TNFD提言に沿った自然関連情報分析

1	ポートフォリオにおける自然との関わりの分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資ポートフォリオを対象に、各セクターと自然との依存・インパクト関係を整理し、ヒートマップとして可視化 ● 融資残高割合、地域内の重要性、ステークホルダーとのリレーション、行政計画上の重要性の観点で踏まえ、優先セクターを特定 	<ul style="list-style-type: none"> ● TNFD提言（戦略D） ● LEAPアプローチ（L1・2・3）
2	優先セクターにおける自然との関わりの分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 優先セクターのバリューチェーンの整理と依存・インパクトの大きさをヒートマップで可視化 	<ul style="list-style-type: none"> ● TNFD提言（戦略A/D） ● LEAPアプローチ（E1・2・4）
3	融資先拠点における自然との関わりの分析	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記バリューチェーンにおける依存・インパクトの大きいサブセクターに関連する数社の企業の抽出と当該企業拠点等と要注意地域との接点を特定 	<ul style="list-style-type: none"> ● TNFD提言（戦略D） ● LEAPアプローチ（L4）
4	優先セクターにおける自然関連リスク・機会例の整理	<ul style="list-style-type: none"> ● 要注意地域との接点の特定結果を踏まえた、優先セクターにおけるリスク・機会例の整理 ● リスク・機会例の整理結果を踏まえ、エンゲージメントやリスク管理、融資方針の確認等の対応策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● TNFD提言（戦略A/D） ● LEAPアプローチ（A1）

生物多様性の価値認識と消費行動の変容について

▶ **国の施策** NP配慮商品・サービスの価値を見せる売り場づくり等の **コミュニケーションの好事例の創出及び消費者・VC上の企業・小売店等へ横展開**

2030生物多様性枠組実現日本会議 (J-GBF)



経団連会長を会長に各界・各層に発信力・影響力を持つ経済団体・自治体ネットワーク・NGO・ユース・関係省庁等の約40団体が加盟する、産官学民からなる連携プラットフォーム (事務局：環境省)

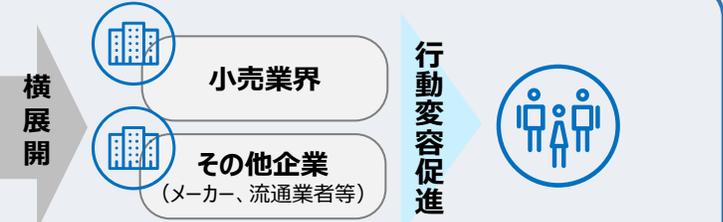
＜行動変容ワーキンググループ＞
マルチステークホルダーによる、ナレッジやポイント制度等を活用した市民や企業等の行動変容を促す取組を議論・検討する会議体

NP配慮商品・サービス (各種認証制度等)



活用・連携

小売店はじめ、VC企業全体で連携し、消費者への意識・行動変容の仕掛けを実施



デコ活等、NP配慮の重要性を継続周知
J-GBF行動変容ヒント集ウェブサイトにて継続周知
J-GBF構成団体(一社)全国スーパーマーケット協会と連携
※VC・・・Value Chain(バリューチェーン)の略

小売店と連携した「生物多様性の価値の認識と消費者購買調査」を実施

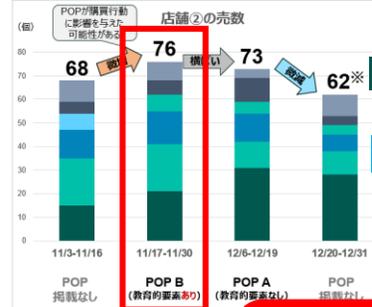
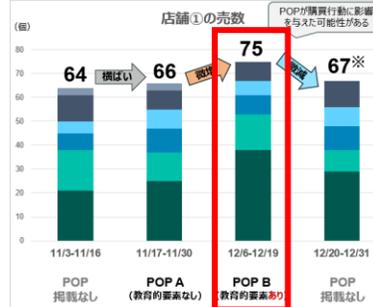


なし

あり



教育的要素



※他期間と比較して合計日数が2日少ない

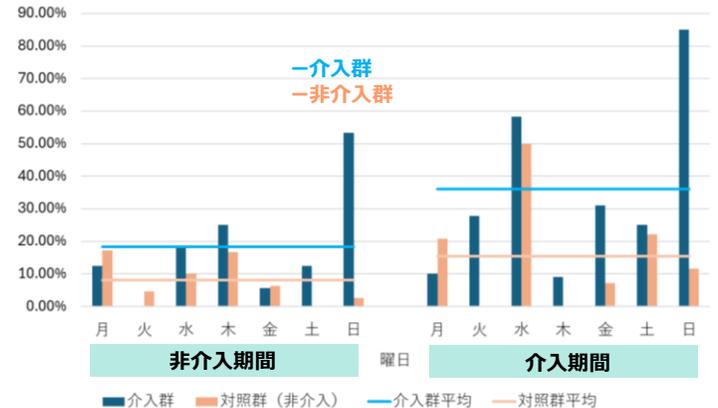
介入あり



介入なし



購入率注文点数/閲覧回数



ECサイトの販売画像に認証ラベルと説明を追加した結果、**購入率が17.7%アップ**

認証ラベルと説明の追加で購入率がアップした事例

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ^o 視点③関連
「NPな取組を進める日本企業の国際的競争力の強化のため、産官学の連携の下、自然資源の調達や土地利用の在り方を含めた自然領域のルールメイキング等に積極的に関与・主導する」

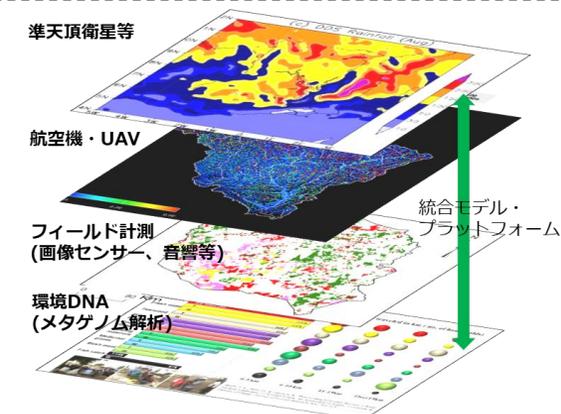
※コアメンバー会議を通じて取り組んでいるものは、資料3参照

ネイチャーポジティブの実現に向けた国際ルール形成と市場創造

- ◆ 生物多様性・自然資本を巡っては、クリーンな資源の争奪戦の様相もあり、多数の国際ルールが立ち上がり市場の変革期にある。
- ◆ 本事業は、**日本が国際競争力を発揮できる勝ち筋を攻めと守りの両面から特定**し、複数のWGを設置して実効的な手段を検討、実装を目指すもの。

- **横断・基盤WG**では、自然資本に価値を付ける市場創出に向け、Nature on the Balance Sheet(NBS)の取組を、国際的なハイレベル専門家グループIHLEGを通じマクロ経済関係者への打ち込みなど実施。
- **生物多様性WG**では、環境DNAという日本で開発された革新的な生物調査技術の国際観測網の標準化を軸に、ISOに向けた国内規格案の作成、データインフラモデルの構築など実施。
- **水WG**では、ウォーターポジティブ市場をリードすべく、Water Security Compassの標準化を目指し、Earth System Boundary*や水分野の目標設定を主導するSBTforNatureへの打ち込みを実施。

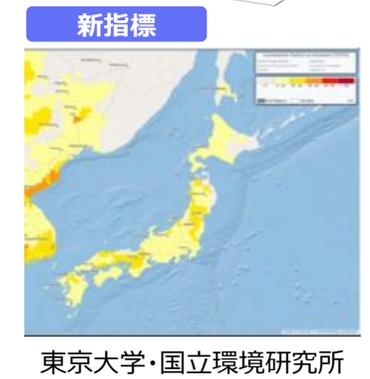
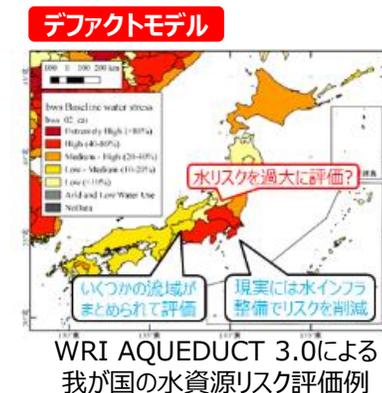
▼[生物多様性WG] 生物多様性データのマルチスケールモデリングのイメージ。



*Earth System Boundary:科学的に示された人類の繁栄と生態系の安定を両立できる限界値であり、プラネタリーバウンダリーを発展させたもの。

◀[横断・基盤WG] 昨年11月に開催されたCOP30のJapan Pavilionにて、NBSについて多様なコミュニティからの出席者を得て活発な議論を展開。

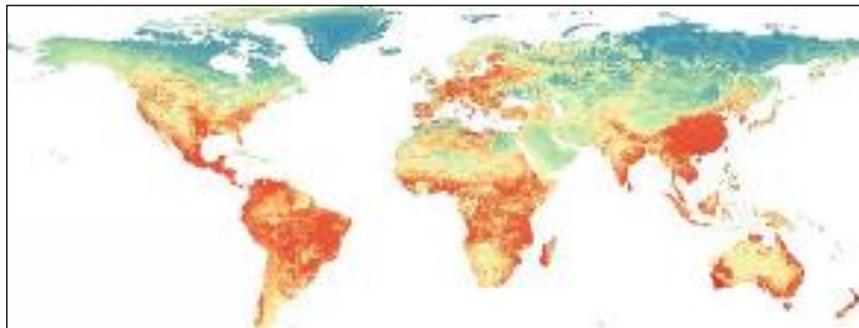
▶[水WG] Water Security Compassでは、水資源インフラの高度整備によるマネージ等を考慮したリスク評価が可能となる。



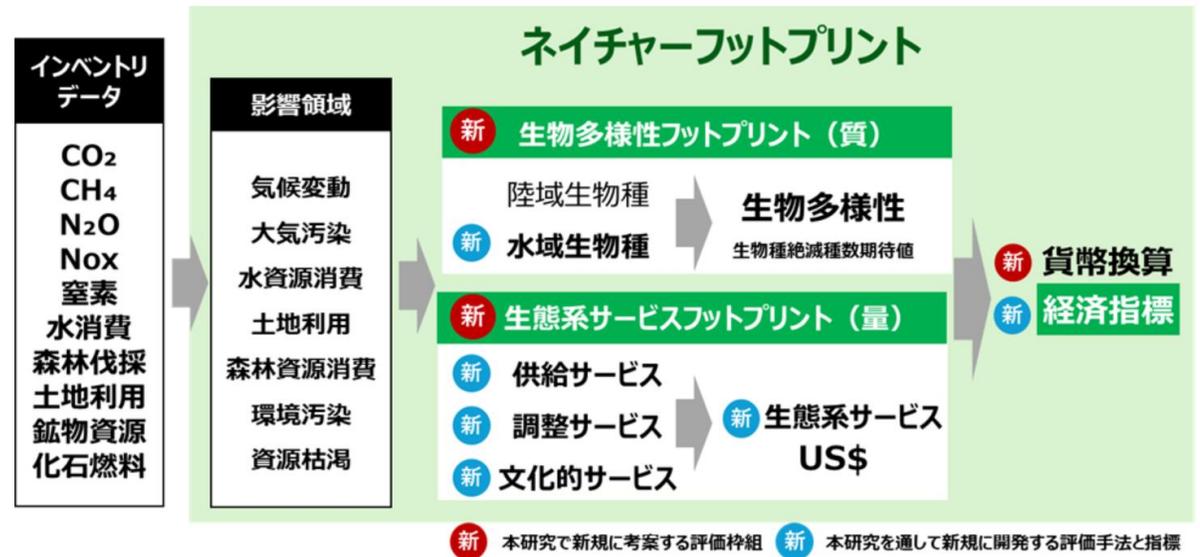
ネイチャーフットプリントの開発

◆ 自然関連情報の開示における「指標」に何を採用し、どのように算定評価するかという課題に対応するためLCAの影響評価手法の一つであるLIMEを発展させつつ**企業の事業活動におけるサプライチェーン全体の環境負荷を“見える化”するネイチャーフットプリントを開発。**

- 地域解像度をより細分化することで、これまでの画一的な評価手法とは異なり、**生物種や地域の特徴を詳細に反映できる**ため、日本国内の環境条件を踏まえた評価が可能となり、国内企業にとってもビジネスと自然の接点を正確に把握する機会となる。
- **生物多様性と生態系サービスの双方に着目**したネイチャーフットプリントは技術的な優位性を有する。
- 今年度中に**ネイチャーフットプリントver.1**や**関連ガイダンスを公表**し、LCAソフトウェアに実装予定。



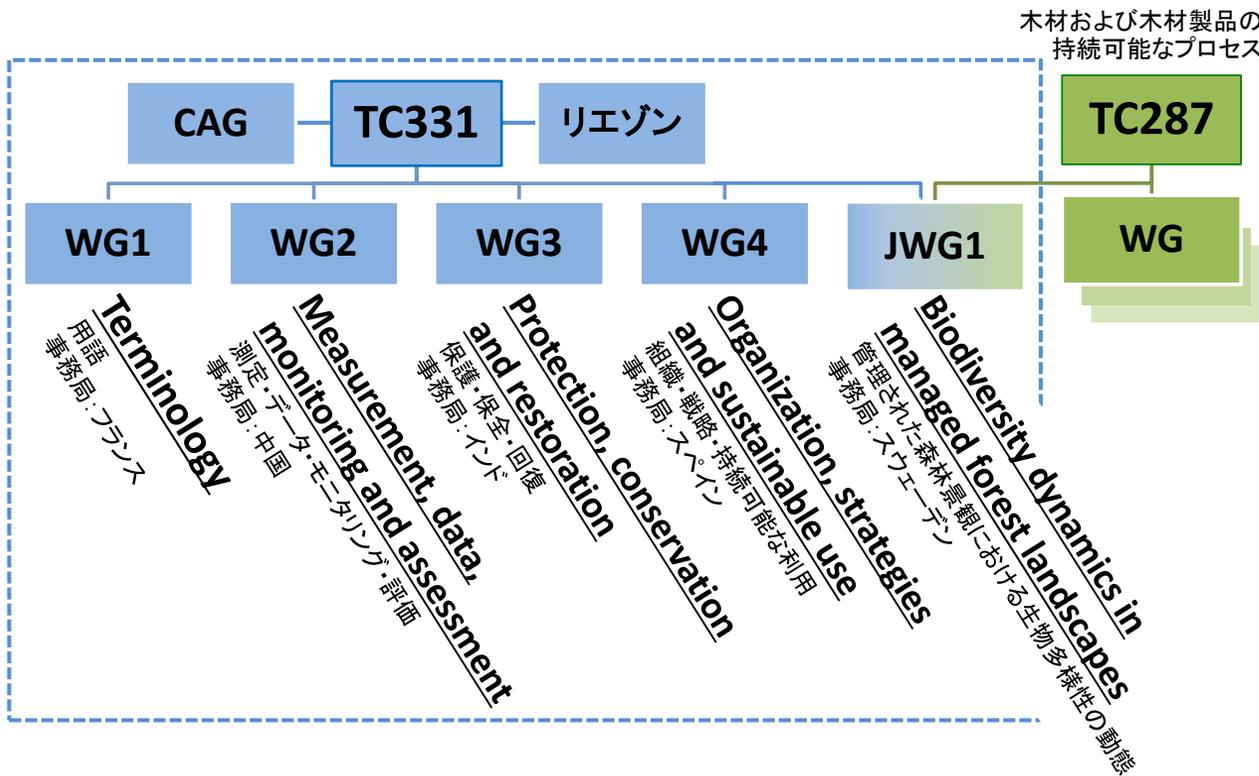
▲ 生物多様性フットプリント手法開発においては約7,000種を対象とした分析に基づく評価を行ってグリッドスケールの被害係数を試算。



ISO/TC331生物多様性の標準化に関する取組状況について

- TC331は、2020年8月にフランス提案でISO内に新設された「生物多様性」に関する専門委員会。
- 2025年12月現在、2つの規格が発行されているが、生物多様性に関する用語などのテーマについて開発段階にある。
- 日本は2021年12月に正規メンバーとして参画し、ISO/TC331国内審議委員会を設置（国内審議団体：環境省）、生物多様性に関する日本の優れた技術や日本特有の自然環境等の概念についてインプットすることで、我が国産業の国際競争力強化につなげることを目指している。

ISO/TC331の発行済み・開発中規格 ※赤枠囲いの2規格が発行済み



番号	タイトル
ISO/DIS 13208	Biodiversity – Vocabulary / 生物多様性 – 用語集
ISO 17620	Biodiversity – Process for designing and implementing biodiversity net gain in development projects 生物多様性 – 開発プロジェクトにおける生物多様性ネットゲインの設計と実施のプロセス
ISO/WD TR 25182	Ecological Network – mapping of standardization needs 生態系ネットワーク – 標準化ニーズのマッピング
ISO 17298	Biodiversity – Considering biodiversity in the strategy and operations of organizations – Requirements and guidelines 生物多様性 – 組織の戦略と運営における生物多様性の考慮 – 要件とガイドライン
ISO/DIS 17317	Biodiversity – Requirements and guidelines for the characterization of native species and products derived from native species 生物多様性 – 在来種および在来種由来製品の特性評価に関する要件とガイドライン
ISO/WD TS 18244	Biodiversity and the Food Sector: Guidelines on how to improve biodiversity performance of food companies and food retailers 生物多様性と食品セクター：食品会社と食品小売業者の生物多様性パフォーマンスを向上させる方法に関するガイドライン
ISO/AWI 25970	Wood and wood-based products – Biodiversity dynamics in managed forest landscapes 木材および木材製品 – 管理された森林景観における生物多様性の動態

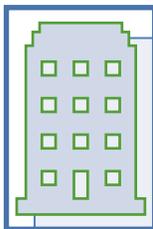
TR：技術報告書
PAS：公開仕様書

TR：技術報告書
PAS：公開仕様書

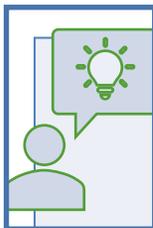
生物多様性に関する最初のISO規格

【規格内の一部抜粋】

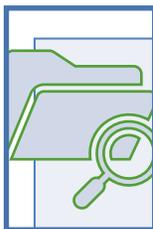
ISO 17298の特徴



世界中の公共部門と民間部門のあらゆる種類の組織、規模の大小を問わず活用



意思決定者が、組織の戦略に生物多様性の考慮を組み込むため本規格を活用



既存の枠組みと今後の規制に整合

4.1 生物多様性アプローチの適用範囲

組織は、その境界と適用範囲を定めることにより生物多様性アプローチの範囲を決定

【考慮事項】

- ✓ 活動の種類と煩雑さ
- ✓ 規模(組織の従業員数や売上高を含む)
- ✓ 土地の形状
- ✓ 事業分野と市場
- ✓ 活動に関連する懸念事項
- ✓ 組織内の意思決定構造とその性質
- ✓ 潜在的な影響、実際の影響
- ✓ 地域における重要な生物の生息 等



【生物多様性アプローチの適用範囲の決定】

- ✓ 活動
- ✓ 活動にかかる土地所有区域
- ✓ 管理する事業活動
- ✓ 上記のバリューチェーン、ライフサイクル、影響範囲(要文書化)

7.2 目標の定義

組織は、生物多様性行動計画を策定するための目標を設定する。

目標は、以下の要件を満たす必要がある。

- ✓ 具体的であること
- ✓ 指標を用いて測定可能であること
- ✓ 組織とその利害関係者の能力を考慮した上で、達成可能であること
- ✓ 生物多様性および生態系サービスの保全または生態系回復に実際に影響を与えること
- ✓ 組織のコアビジネス戦略と整合性があること
- ✓ 内外の利害関係者に適切に伝達されていること
- ✓ 必要に応じて更新されること 等